

(素案)

朝霞市みどりの基本計画

(グリーンインフラの推進に係るマスタープラン)

朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち

令和8年3月

朝霞市

卷頭言

目次

1 章 計画の基本的事項	1
1 計画の目的	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画の見直しの背景	6
4 計画における「みどり」	10
2 章 朝霞市のみどりの現状と課題	11
1 朝霞市のみどりの現況	12
2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ	18
3 これまでの取組の成果	30
4 みどりに対する意識・意向	32
5 みどりの課題と計画の視点	34
3 章 みどりの将来像	37
1 基本理念	38
2 基本方針	40
3 みどりの配置方針	42
4 章 みどりの指針	47
《みどりの指針の役割と構成》	48
1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)	50
2 みどりを支える仕組みの指針(グリーンマネジメント指針)	70
3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針(グリーンプロモーション指針)	72

5章 みどりの取組 75

《取組の体系》	76
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	78
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる	92
3 みどりのある暮らしを楽しむ	100

6章 地域別の取組105

《地域別計画の概要》	106
1 内間木地域	108
2 北部地域	112
3 東部地域	116
4 西部地域	120
5 南部地域	124

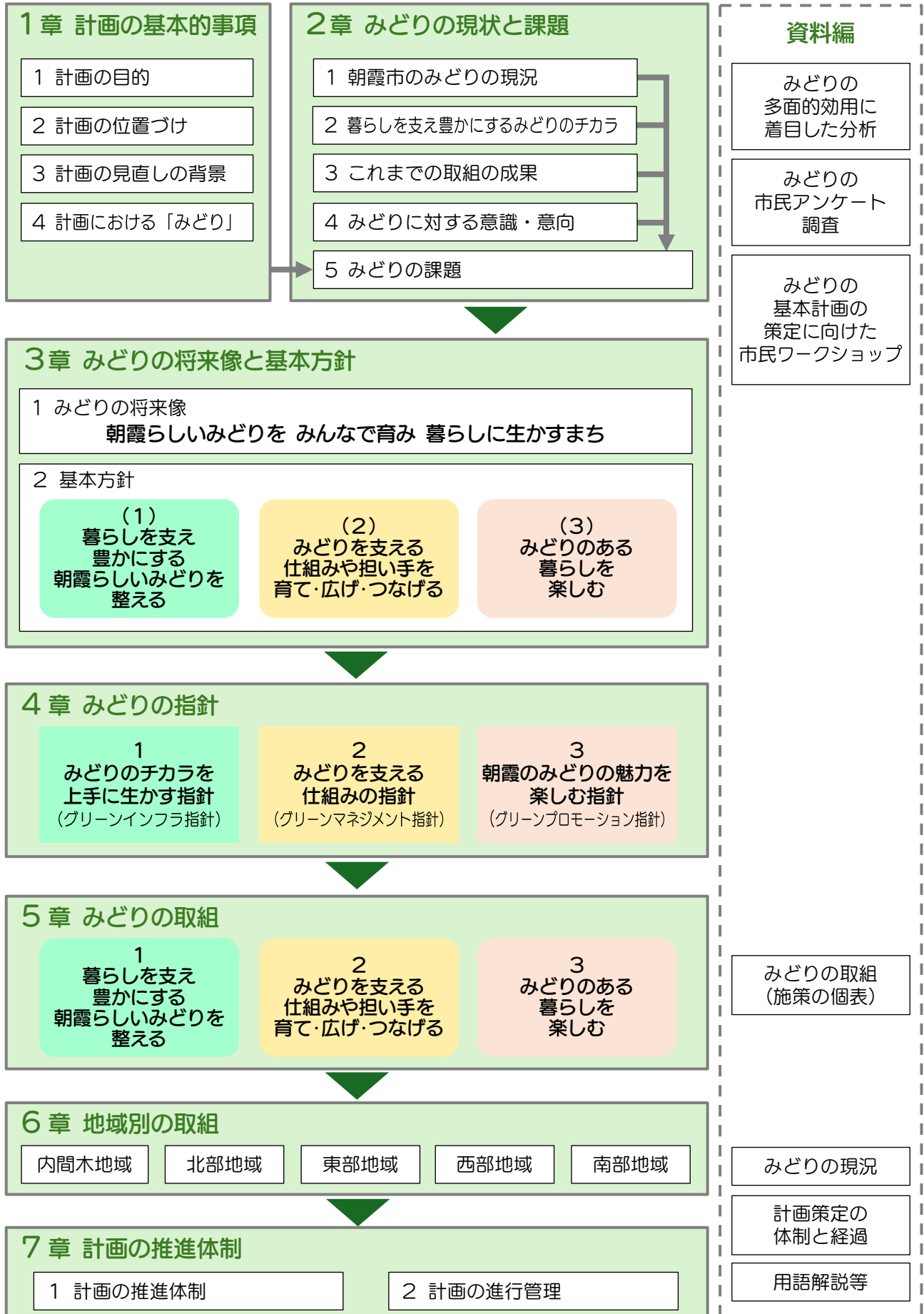
7章 計画の実現に向けて 129

1 計画の推進体制	130
2 計画の進行管理	132

参考資料集 参考資料-1

1 みどりの多面的効用に着目した分析	参考資料-2
2 みどりの市民アンケート調査	参考資料-25
3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ	参考資料-35
4 みどりの取組(施策の個表)	参考資料-40
5 みどりの現況に係る資料	参考資料-68
6 計画策定の体制と経過	参考資料-74
7 公園緑地の制度解説	参考資料-78
8 用語の解説	参考資料-80

計画の構成



1 章 計画の基本的事項

1 計画の目的

朝霞市は、東京の中心からたった20kmほどの近さにあります。これだけ都会に近いにもかかわらず、昔ながらの武蔵野の自然が残っていて、豊かなみどりやきれいな水辺が今もたくさん見られます。そのため、自然に恵まれた、とても住みやすいまちだと言えます。

この大切なみどりは、私たちの生活に気持ちのよさや安心を与えてくれるだけでなく、重要な役割をいくつも持っています。例えば、農作物を作る場所になったり、色々な生き物のすみかになったり、大雨などの災害を軽くしたり、夏の暑さをやわらげたりしてくれます。最近、世界では地球温暖化¹による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといった様々な問題が起きています。そこで、自然が持つチカラをかしこく利用してまちづくりを進めるグリーンインフラという新しい考え方が、世界中に広まってきています。

朝霞市では、これまでもみどりの基本計画に沿って、貴重なみどりを守ったり、公園を整備したり、個人の家を緑化を進めたり、自然を生かしたイベントを開いたりして、市内のみどりを守り育てる努力をしてきました。しかし、住みやすいまちのために開発が進むにつれて、私たちの身近なみどりが少しずつ減ってしまっているのが現状です。そのため、まちを発展させることと大切な自然環境を守ることをどのように両立させるかが、今の大きな課題になっています。

平成28（2016）年度につくられたみどりの基本計画は令和7（2025）年度で計画期間が終わります。そこで、これまでの計画の達成状況を検証し、最新のみどりのデータに更新するとともに、市で策定した他の重要な計画と内容を整合させながら、新たなみどりの基本計画を策定することといたしました。

新たなみどりの基本計画は、みどりが持つ多面的な価値と役割を市民の皆様と改めて共有するとともに、災害対応、温暖化対策、生物多様性保全などの後回しにできない社会課題の解決策として、グリーンインフラの手法をより積極的にまちづくりに展開します。これにより、未来に向けてみどりを守り、つくり、大切に育てていくことを目的とします。

1 地球温暖化とは、地球全体の大気の温度が、人間活動によって増えた二酸化炭素などの温室効果ガスのために、徐々に上がっていく現象です。この温暖化によって、異常気象や海面の上昇など、長期にわたる様々な変化が起こります。これが気候変動と呼ばれているものです。地球温暖化は、この気候変動の原因の一つであり、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えるため、世界中で対策が急がれています。

グリーンインフラってなに？

グリーンインフラとは、自然が持っている働きを、わたしたちの暮らしや社会を良くするために使う考え方です。公園のみどり、屋上緑化、川、田んぼ、森などの自然そのものや自然の仕組みをまねた施設を、暮らしを支え豊かにする財産として計画的に活用することです。

グリーンインフラはいろいろなチカラで私たちの暮らしを支え豊かにします。

地球温暖化や増加する災害への対策、そしてみんなが心身ともに幸せに暮らすことが課題となる今、グリーンインフラの取組は、これらの課題の解決に貢献するものとして、近年大きく期待されています。

健全な水循環の維持	森や農地、まちの中のみどりの空間は、まるで巨大なスポンジのように雨水をしっかり吸収し、都市での浸水（都市型水害）の被害を減らします。また、地中にしみ込んだ雨水は、湧き水や川の水として流れ出て、水が少ない時でも川の水量を保つことにつながり、水辺の生き物たちの環境（生態系）を守ります。
都市の暑さ対策	都市のみどりや日陰をつくったり、水分を蒸発させることで空気を冷やし、ヒートアイランド現象 ² を和らげます。
地球温暖化対策	森林や都市の樹木は、空気中の二酸化炭素（CO ₂ ）を吸い込んで蓄えてくれます。これは、地球全体で進む温暖化のスピードを遅らせることに貢献します。
生き物を守る	公園や緑地は、動物や昆虫たちが安心して暮らせるすまかを増やし、たくさんの生き物が共存できる環境を守ります。
まちの美しさ	街路樹や公園、屋上緑化などは、まちに彩りを加え、景観を美しくします。その地域ならではの自然や歴史を生かした景観は、ふるさとへの愛着を高めることにもつながります。
農文化とのふれあい	農地が身近にあることで、食べ物がどのようにできるかを学んだり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができたりと、日本の豊かな農文化に触れる機会が増えます。これは、農業生産だけでなく、地域の文化や伝統を守ることにもつながります。
心と体の健康	緑や水辺の景色は、ストレスを減らし、心をリラックスさせてくれます。また、自然の中での運動は健康な体力づくりにつながります。
こどもの成長の場	公園などの身近な遊び場は、こどもの健全な心と体の成長に役立ちます。
交流とつながり	みどりのある広場や川辺は、地域の人たちが集まって活動するにぎわいの場になり、地域の人とのつながりを強めます。
防災の拠点	災害時の避難場所や復旧活動の拠点として役立ちます。

「グリーンインフラ」と「グレーインフラ³」が協力してもっと暮らしやすいまちへ

グリーンインフラは、道路や河川、上下水道などの従来の施設（グレーインフラ）と協力し合うことで、より安全で、快適な生活環境をつくることができます。

2 ヒートアイランド現象とは、都市部の気温が郊外より高くなる現象のこと。アスファルトや排熱の影響で熱がこもり、等温線を描くと都市が海に浮かぶ島のように見えることから名付けられました。

3 グレーインフラとは、コンクリートや鉄などを使ってつくられた、私たちの生活を支える人工的な施設のことです。例えば、道路、下水道、橋などがこれにあたります。

2 計画の位置づけ

(1) みどりの基本計画とは

この計画は、都市緑地法に位置付けられる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として作られており、市民の皆さんの身近にある水やみどり、そして生き物たちが、バランス良く調和した住みやすいまちづくりを進めていくための、一番基本となるものです。将来のまちの姿とその実現に向けた取組を定めています。具体的には、自然の多い場所などを大切に守ることや、学校などの公共施設、そして皆さんの家の庭にみどりを増やすこと、また、公園を新しく作ったり手入れをしたりすることなど、まち全体のみどりに関することを対象としています。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、みどりに関することのすべてをまとめた大切な計画です。

本市には、まちづくり全体の一番大きな目標を定める朝霞市総合計画があり、それに沿って作られています。また、都市計画マスタープランなど、まちの発展に係る他の大切な計画とも、内容がずれたり、矛盾したりしないように、きちんと足並みをそろえて作られています。

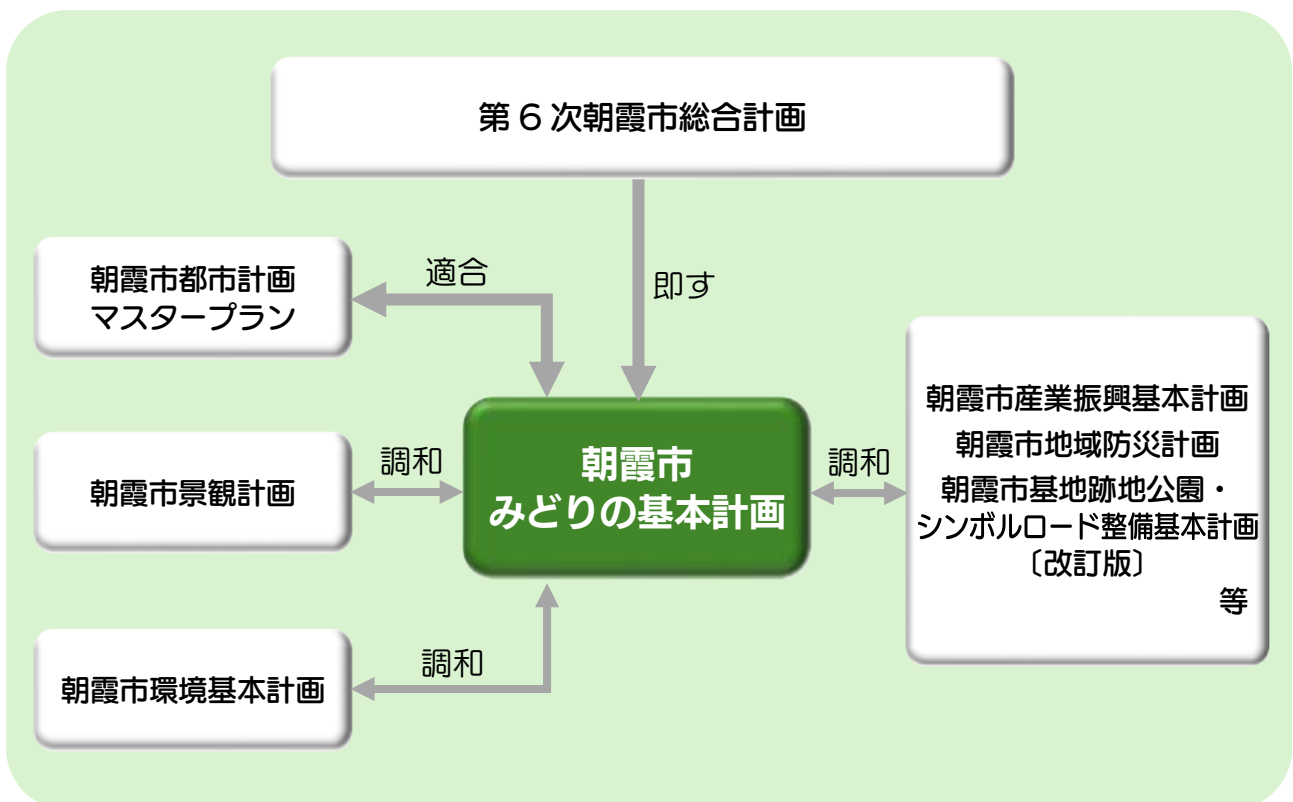


図 1-1 計画の位置づけ

(3) 計画期間

この計画は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を対象としています。これは、少し先の将来を考えながら、計画的にみどりのまちづくりを進めるためです。

概ね 10 年を目処として、計画の見直しを行うものとします。

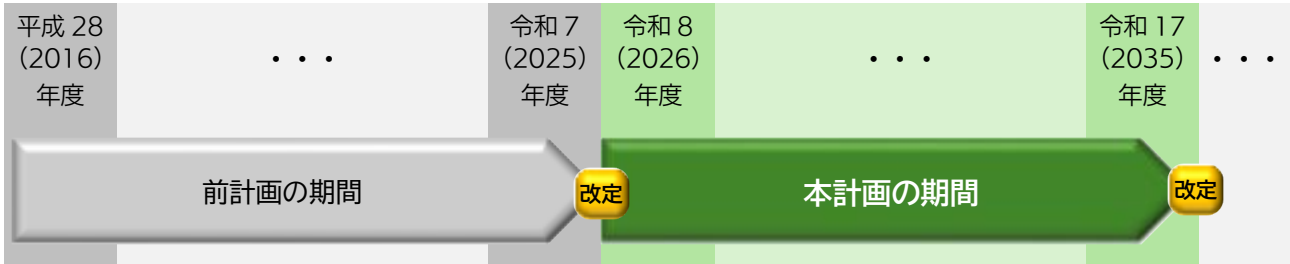


図 1-2 計画期間

(4) 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、朝霞市のすべての範囲（全域）です。また、市の全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区とは、特に力を入れてみどりを増やしていくことを目指した範囲のことです。そのため、この計画に書かれている取組は緑化重点地区における計画を兼ねています。



図 1-3 計画の対象範囲

(World Imagery (Esri)、国土地理院の基盤地図情報をもとに作図)

3 計画の見直しの背景

(1) みどりを取り巻く社会情勢

① 地球規模の大きな問題と、みどりの新しい役割

a. 激しい雨や暑さ（気候変動）への対策

世界的に地球温暖化（気候変動）が進んでいるため、台風や豪雨といった激しい自然災害が増加し、その被害が大きくなっています。この影響は都市にも表れており、特に都市の暑さ（ヒートアイランド現象）の悪化やゲリラ豪雨などによる都市型水害への対策が大きな課題となっています。これまではコンクリートなどで道路や川を整備してきましたが、それだけでは住民の安全を守りきれない場面が増えて

います。一方で、地方自治体の財政状況は年々厳しくなりつつあり、一つだけの目的のために大きな費用をかけることが難しくなっています。そのため、みどりが、水害を防ぐ、空気をきれいにする、景色を良くするなど、たくさんの役割を同時に果たすことが期待されています。

b. 地球と生き物の目標

都市のみどりは、世界中が達成を目指す共通の目標 SDGs⁴の中でも、健康、住みやすさ、気候変動、生き物の保護など、様々な目標を達成することにつながると期待されています。

特に世界では、ネイチャーポジティブ⁵という、失われた自然や生き物の種類（生物多様性）を回復させて増やしていこうという考え方が広まっており、日本もこれに取り組んでいます。そのため、まちづくりにおけるみどりの取組も、単にみどりの広さを確保することに加えて、生き物が住みやすいように質を良くしていくことも重要になっています。

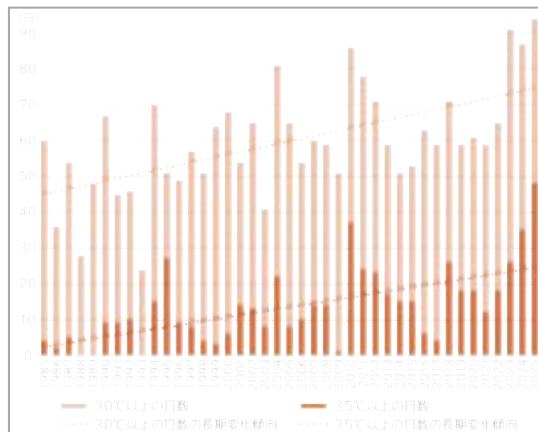


図 1-4 過去 40 年間の猛暑日等の日数
(気象庁練馬観測所の観測データより作成)



ゲリラ豪雨による浸水被害
(本町 1 丁目/令和 6 年 7 月)



図 1-5 ネイチャーポジティブのイメージ
(引用：環境省ホームページ)

4 SDGs（エスディーゼズ）は「持続可能な開発目標」の略称です。これは 2015 年の国連の会議で 2030 年までの達成を目指して世界共通で決められた 17 個の目標のことを指します。貧困や飢餓をなくすことから、地球温暖化などの環境問題への対策、ジェンダー平等、働きがいのある社会づくりまで幅広い目標が位置付けられています。SDGs の達成には国や企業だけでなく私たち一人ひとりの行動が大切になります。

5 ネイチャーポジティブとは、2030 年までに、減り続けている動植物などの自然の減少を止め、むしろ増やして「自然を回復させる」という世界的な目標です。

② 暮らしの変化と、みどりの「癒やし」のチカラ

a. 心と体の健康（Well-Being⁶）を支えるみどり

まちの中にあるみどりは、そこで暮らす人たちの心と体の健康（Well-Being）に、とても良い影響を与えることが、科学的な研究でわかってきました。

みどりに触れると、「疲れがとれる」「心が落ち着く」といった効果や、ストレスの度合いが低くなることが確認されています。そのため、みどりは単に遊ぶ場所ではなく、健康で幸せな生活を送るための役割も果たしています。

b. コロナ禍⁷で変わった意識

新型コロナウイルスが流行した後、公園を訪れる人が増え、公園が人々の心の健康を保つ上でとても大切な場所だったことがわかりました。

このような社会の変化の中で、市民の皆さんがみどりの空間に求める意識も変わりました。以前は、公園内の飲食店など便利な施設が求められる傾向にありましたが、最近では、人との密集を避けられる広々とした空間や、心が安らぐ豊かな自然こそが、みどりの空間に最も必要だと考えられるようになってきました。このように、みどりは、日々の生活の中で精神的な安らぎや安心感を与える役割を強く持つようになってきました。

③ みどりを守り続けるための問題

a. 人口の減少と高齢化、管理の担い手不足

日本全体で人口が減り、高齢化が進んでいることは、公園や緑地の維持管理に深刻な影響を与えています。まず、公園の遊具や施設が古くなる老朽化が進み、修理や作り直すための費用が増大しています。また、緑地を専門的に管理するための知識や技術などといったノウハウを持つ人材が不足しています。さらに大きな問題として、これまで地域のみどりの保全に大きく貢献してきた市民ボランティアの活動が、その高齢化やメンバーの減少によって維持することが困難になりつつあることがあげられます。これにより、行政と市民が協力して行う従来の管理体制を続けることが難しくなっています。また、都市の近くにある里山⁸でも、管理する人がいなくなったために荒廃が進み、自然の持つチカラが弱くなっています。

b. 地方自治体の財政の厳しさ

地方自治体の財政状況は厳しさを増しており、古くなった公園の施設をすべて行政のお金だけで新しくしていくことには限界があります。限られた予算の中で、増え続ける管理コストに対応しながら、みどりの質を維持していくことが大きな課題となっています。

6 Well-Being（ウェル・ビーイング）とは、ただ病気ではないという状態を超えて、心も体も良い状態にあることを意味する言葉です。日本語では「幸福」や「良好な状態」と訳されます。生きがいを感じたり、人間関係が良好だったり、将来に希望を持てたりするなど、持続的な幸せを感じられる状態を指します。

7 新型コロナの流行による社会の混乱や苦境のことです。外出自粛やマスク着用など生活が大きく変わり、この変化をきっかけに生まれた「新しい日常」をニューノーマルと呼び、オンラインの活用などが当たり前になりました。

8 人里に隣接し、暮らしの中で手入れされてきた森林や農地のこと。人と自然が共生し、多様な生き物を育む環境です。

3 計画の見直しの背景

(2) 近年の国の政策動向

都市のみどりをめぐる国の政策は、近年大きく制度の強化が図られています。

① グリーンインフラとネイチャーポジティブの推進

a. グリーンインフラの推進

自然が持つチカラや機能をまちづくりに生かすグリーンインフラは、国の政策において重要性が増しています。令和元（2019）年にはグリーンインフラ推進戦略が策定され、道路や公園などの公共施設を整備する検討プロセスに、みどりの機能を組み込むことが基本方針とされました。さらに、推進体制を強化するために官民連携の組織が設立されたほか、企業などがみどりに投資した優良な緑地を国が認定する制度「TSUNAG⁹」も創設されました。

b. ネイチャーポジティブの法制化

グリーンインフラは、2030年までに生き物や自然の減少を止めて回復させる世界的な目標であるネイチャーポジティブの実現と深く結びついています。この目標に基づき令和5（2023）年には第六次生物多様性国家戦略が閣議決定されました。さらに令和7（2025）年には、地域の生き物を守り多様性を高める活動を促進するため、地域生物多様性増進法が施行されました。また、民間企業や団体が保全活動を行っている場所を国が認定する制度「自然共生サイト」も始まっています。

② 法改正によるみどりの活用と保全の強化

a. 公園への民間活力の導入

公園の機能を高めて活性化させるため、平成29（2017）年の都市公園法などの改正で、公募設置管理制度（Park-PFI）¹⁰が創設されました。これは、民間事業者が公園内にカフェなどの収益施設を作り、その利益を公園全体の整備や管理に充てる仕組みです。企業が施設を管理できる期間が最長20年間に延長されたため、長期的な投資がしやすくなりました。また、公園内に保育所などの子育て支援施設を設置することも可能になり、公園の使い道が広がりました。

b. 民間による緑地の創出と保全に関わる制度の拡充

平成29（2017）年の都市緑地法の改正では、地域に密着したみどりの保全と創出を促すため、市民緑地認定制度が創設されました。これは、民間が立てた市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定する制度です。また、みどりを守る団体の指定権限が都道府県知事から市区町村長に変更され、まちづくり会社なども指定対象に加わりました。これにより、地域の実情に応じた柔軟なみどりの管理に民間が参加しやすくなりました。

9 TSUNAG（ツナグ）は、国土交通省による「優良緑地確保計画認定制度」の通称で、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度です。TSUNAG認定を取得すると、「地球に優しい会社」としてアピールでき多くの人の信頼を得ることに役立ちます。また、世界的な投資の評価も上がり、自然を守るための取組をわかりやすく公開できるようになります。

10 Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）は、都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設（特定公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みです。この事業者は、施設から得られる収益を、公園全体の園路、広場、植栽などの特定公園施設の整備や管理に還元します。

c. 都市農地の保全と活用のための制度の拡充

都市の農地を守るため、平成 29（2017）年に生産緑地法が改正されました。農家が農業を続ける意思を示せば、特定生産緑地制度により、税金の優遇を 10 年ごとに延長できるようになりました。また、生産緑地内で直売所や農家レストランなどを設置することが認められ、農業を行いやすくなるよう規制が緩和されました。

都市と農業が共存する地域として、田園住居地域という新しいまちの区分も設けられています。

d. 緑地計画制度の強化

令和 6（2024）年の都市緑地法などの改正では、みどりを都市のレジリエンス¹¹を支える基盤として再定義しました。この改正では、国が「緑の基本方針」を定めるとともに、都道府県が市町村の枠を超えてみどりを整備する「広域緑地計画」が制度化されました。また、特に守るべき樹林地などで、その機能を高めるための再生・整備事業への支援策も創設されました。さらに、市町村による緑地の買取りなどを代行する支援機構の活用が促され、質の高いみどりを作るための制度が強化されました。

表 1-1 都市のみどりに係る近年の主な政策動向

年/月	主な出来事
平成 29 (2017) 5 月	都市緑地法の改正 ：民間による市民緑地の整備を促す制度を創設（市区町村長が計画を認定）。 生産緑地法改正 ：生産緑地内で、農作物を主に使用する直売所、農家レストラン、加工施設（ジャム等の製造）などの設置を可能化。指定下限面積を条例で 300 m ² まで引下げ可能化。
平成 29 (2017) 6 月	都市公園法等改正 ：カフェやレストランなどの公共還元型収益施設の設置許可期間を最大 20 年（PFI は 30 年）に延伸。公園内での保育所等の設置を一般措置化。
平成 30 (2018) 4 月	特定生産緑地制度の創設 ：所有者の同意で買取り申出期間を 10 年間延長可能にし、固定資産税の優遇や相続税の納税猶予制度を継続。用途地域に「田園住居地域」を新設。
令和 2 (2020) 3 月	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立 ：官民連携による GI 推進の体制を構築。気候変動対応や生物多様性確保、ESG 投資の誘導を目指す。
令和 5 (2023) 3 月	第六次生物多様性国家戦略閣議決定 ：新たな世界目標「昆明・モントリオール枠組」に対応し、「2030 年のネイチャーポジティブの実現」を目標に設定。
令和 5 (2023) 年度	「自然共生サイト」認定制度先行開始 ：民間の緑地や企業の敷地など、保護地域以外で生物多様性の保全が図られている区域（OECM）を国（環境省）が行政措置として認定開始。
令和 6 (2024) 4 月	地域生物多様性増進法公布 ：自然共生サイト制度に法的な根拠を与え、地域での生物多様性増進活動を促進する。
令和 6 (2024) 11 月	都市緑地法の改正 ：国の「緑の基本方針」と県の広域緑地計画が法定化。特別緑地保全地区に対する「機能維持増進事業」への支援制度創設。民間企業による良質な緑地創出への支援制度創設。
令和 7 (2025) 3 月	TSUNAG 認定（最初の認定） ：都市緑地法に基づく最初の優良緑地確保計画（TSUNAG）認定が行われる（14 件）。
令和 7 (2025) 4 月	地域生物多様性増進法施行 ：自然共生サイト認定制度が正式に法定化され、施行される。

11 都市のレジリエンスとは、都市が大地震などの突発的なショックや、気候変動や人口減少などの慢性的なストレスに直面した際に、その影響を最小限に抑え、適応し、回復し、さらに発展していく能力を指します。

4 計画における「みどり」

この計画では、わたしたちの生活を豊かにする環境全体を「みどり」と呼ぶことにします。

このみどりは、単なる植物だけを指すものではありません。樹木や草花といった植物を中心に、森や林、田畑（農地）、草地、川や池などの水辺・水面、そして公園といった緑地や広場などが一緒になって構成された環境を意味します。さらに、学校のグラウンドや、個人のお宅の庭などの植栽地も含みます。

また、みどりの構成要素は、目に見える場所だけにとどまりません。きれいな水や土壌、空気、そして生き物が暮らす場所（生息地）なども一体となって生まれる環境全体をみどりととらえます。そして、その環境とわたしたち人間との関わり、つまり歴史や文化を生み出すチカラも含めて、この計画の対象とするみどりとしています。

このみどりは、豊かな自然の恵みだけでなく、地球温暖化を遅らせたり、災害に強いまちづくりに役立ったり、人々の交流の場になったりする、わたしたちの暮らしに欠かせない土台です。そのため、この計画では、みどりそのものだけでなく、みどりを知り、守り、育て、そして楽しむための様々な活動も対象として大切にしていきます。



図 1-6 計画の対象となるみどり

2章 朝霞市のみどりの現状と課題

1 朝霞市のみどりの現況

(1) まちの概況

朝霞市は、東京都心から約 20km という通勤・通学に非常に便利な場所に位置しています。この立地の良さから、ベッドタウンとして発展を続け、人口は今も増加傾向にあります。朝霞市の最大の特徴は、長い年月をかけて自然が作り出した変化に富んだ地形です。まちは大きく分けて、荒川や新河岸川が流れる広くて平らな荒川低地¹²と、そこから一段高くなっている武蔵野台地¹³という 2 つの異なる性質を持つ土地で構成されています。

この高低差が生み出す景観は、大きな魅力の一つです。台地の縁（ふち）にあたる部分には、斜面林と呼ばれるみどりの帯が続き、低地には豊かな川の流れとともに、のどかな田園風景が広がっています。一方、台地の上は、かつての武蔵野の雑木林の面影を残しながらも、多くの人々が暮らす市街地として整備され、商業施設や住宅が立ち並んでいます。朝霞市は、都市としての便利さと武蔵野の豊かな自然をあわせ持つ住みやすいまちです。

土地利用の面から見ると、市の北東部は荒川や新河岸川沿いの自然豊かな低地帯で、農地や公園などが多く見られます。対照的に、南西部は武蔵野台地の上に市街地が広がり、黒目川がその間を縫うように流れています。これらの地形や水系は、単なる風景だけでなく、生き物たちの移動経路や、まちの空気を冷やす風の通り道としても重要な役割を果たしています。しかし、都市化が進む中で、かつて当たり前のようにあった農地や雑木林などの自然は徐々に失われつつあります。



みどり豊かなシンボルロード



新河岸川沿いの斜面林



黒目川



広大な荒川の風景



黒目沿いの畑地

12 荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のこと。地質学では「沖積面（ちゅうせきめん）」と呼ばれます。
13 関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のこと。火山灰土（関東ローム層）が厚く積もっています。

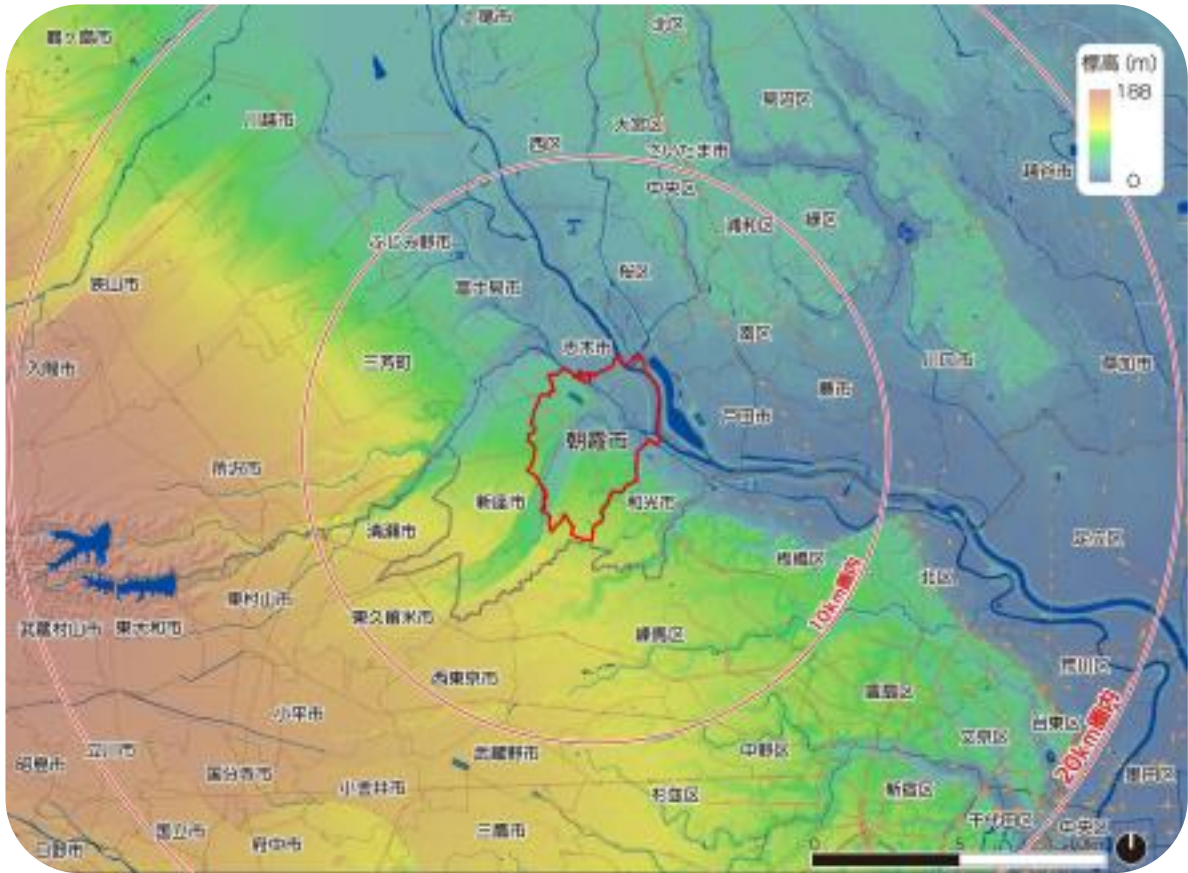


図 2-1 朝霞市の立地 (国土地理院の基盤地図情報と国土数値情報をもとに作成)

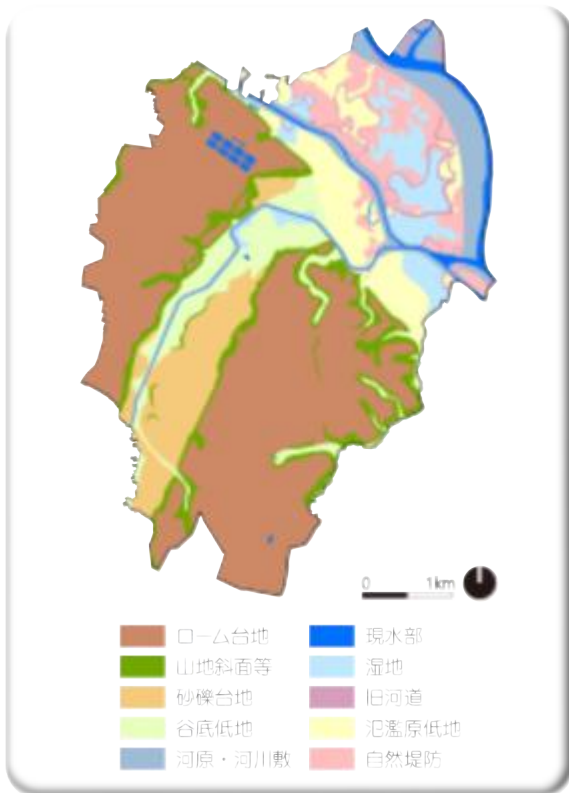


図 2-2 地形の成り立ち
(国土地理院の国土数値情報をもとに作成)

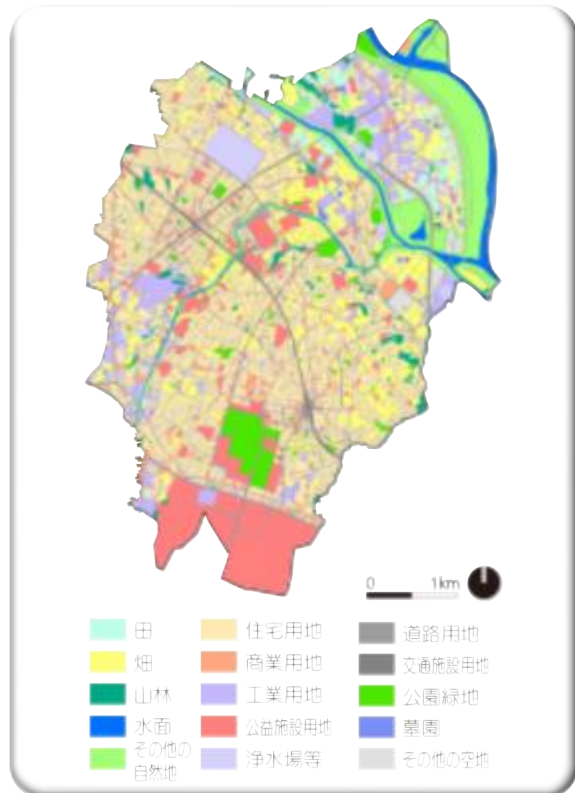


図 2-3 土地利用図
(朝霞市資料)

1 朝霞市のみどりの現況

(2) みどりの現況

① まちを支えるみどりのネットワークの4つの要素

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って分布しており、埼玉県全体のみどりの計画（第3次埼玉県広域緑化計画）でも位置づけられているみどりのネットワークの一部を担う重要なものです。それぞれが「核」、「回廊」、「拠点」、「基質」という4つの役割を持ち、それらが互いにつながり合うエコロジカルネットワーク¹⁴を形成しています。

a. 自然環境の土台となる「核（コア）」

まちの東側を流れる荒川の水のみどりは、本市の自然環境において最も重要な「核」となる場所です。広大な河川敷には、多様な植物や生き物が生息するための豊かな空間が広がっています。ここは地域の生態系を支える土台であり、数え切れないほどの命を育む源としての役割を果たしています。

b みどりと生き物をつなぐ「回廊（コリドー）」

「回廊」とは、みどりとみどりの間をつなぐ通り道のことです。朝霞市では、黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いに長く続く街路樹、そして台地と低地の境界にある斜面林などがこれにあたります。これらは水のみどりのネットワークとなってまちを縦横に巡り、生き物たちが安全に移動するためのルートや、川面を渡る涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての役割を担っています。

c. 生態系の中心となる「拠点（パッチ）」

まちなかに残された貴重な自然が「拠点」です。基地跡地や城山公園、市南部の緑地群、そして武蔵野の面影を残す斜面林などが含まれます。これらはまとまった面積を持つみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物にとっての重要なすみかとなっています。また、雨水を大地に浸透させて湧水を育むなど、都市の自然循環を守る大切な場所となっています。

d. まち全体を包み込む「基質（マトリックス）」

「基質」とは、まちの広い範囲を覆っている日常的なみどりのことです。私たちが普段利用する身近な公園、古くからある農家の屋敷林や新鮮な野菜などを育てる農地、そして庭先の植木といった、まちなかの小さなみどりを指します。一つひとつは小さくても、それらがまち全体に無数に広がることで、夏の厳しい暑さを和らげたり、雨水を地面に蓄えたりと、私たちの毎日の生活環境を一番身近な場所で守ってくれています。

このように、役割の異なる4つのみどりが複雑に組み合わさることで、朝霞市の豊かな環境は形づくられています。

14 エコロジカルネットワークとは、生き物が地域を行き来し命をつなぐみどりのつながりです。生き物の生息基盤となる大きなみどりを「核」、それらをつなぐ川や並木などの移動路を「回廊」、休息地となる公園などの「拠点」で構成されます。これらを包み込む地域全体の土地利用（住宅地等）を「基質」と呼び、この四つが連携して生物多様性を支えます。



図 2-4 朝霞市のみどりの分布と構造

1 朝霞市のみどりの現況

② 減り続けるみどり

朝霞市のみどりの量（緑被地¹⁵面積）は、都市化の波とともに年々減少を続けています。空から撮影した航空写真を使って、まち全体に占めるみどりの割合（緑被率¹⁶）を調査したデータがあります。これによると、昭和48（1973）年には市の面積の約半数にあたる49.8%がみどりで覆われていましたが、そこから徐々に減り続け、令和5（2023）年には34.8%まで低下してしまいました。50年間で約15%も減少したことになります。特に、住宅やお店が多く集まる市街化区域に限って見ると、みどりの割合はわずか18.66%となっており、身近なみどりが少なくなっています。

減少したみどりの内訳を見てみると、最も減っているのが「農地」です。かつてはのどかな風景を作っていた畑や田んぼが、新しい住宅地や駐車場、資材置き場などに変わっていることが主な要因です。農地は、単に野菜を作る生産の場であるだけでなく、大雨が降った時に水を一時的にため込んで洪水を防いだり、火災が発生した場合は炎が広がるのを防ぐ空間になったりと、防災面でも非常に重要な機能を持っています。また、「林地」や「草地」も減少傾向にあり、かつての武蔵野の面影を残す雑木林も少なくなっています。

一方で、公園や学校、公共施設の植栽など、「公共的施設の樹林・草地」は、少しですが増加傾向にあります。これは、公園の整備や公共施設の緑化が進められてきた成果と言えます。



図 2-5 緑被地・緑被率の推移

（平成20年から平成25年にかけて数値が上昇していますが、これは緑被地の抽出精度が向上したためです。）

15 空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。

16 その地域全体の中で、緑被地が占める割合（%）のこと。まちの自然の豊かさを測る目安になります。

③ 都市公園の現状とそれを補うみどりの空間

～不足する公園面積を補う朝霞の森や黒目川～

私たちが日常的に遊び、散歩し、休憩するために利用できる「都市公園」は、令和7（2025）年度末時点で市内に45か所整備されています。これらすべての公園の面積を合わせると約31.22haとなり、東京ドーム約6.5個分の広さに相当します。しかし、これを朝霞市の人口一人当たりの面積で計算すると、わずか約2.13㎡/人にしかありません。これは、国の平均（約10.9㎡）や埼玉県平均（約7.3㎡）と比べてもかなり低い水準であり、人口が増え続ける朝霞市において、市民がゆとりを持って過ごせる公園が不足しているという現状が浮かび上がっています。

一方で、朝霞市には都市公園という法律上の分類には入らないものの、地域の人々に親しまれているみどりの空間がたくさんあります。例えば、こどもたちが気軽に遊べる児童遊園地などの公園に似た広場や、基地跡地の一部を暫定開放して市民の憩いの場となっている朝霞の森、そして散策やイベントで賑わう黒目川などです。これらを含めた広い意味での「施設緑地」として計算すると、市民一人当たりが使えるみどりの広さは約9.74㎡まで広がり、不足している都市公園の機能を補っていることが分かります。

また、市内には特別緑地保全地区や保護地区、河川の保全管理のための河川区域、農地を計画的に保全する生産緑地地区があります。これらは、都市の無秩序な開発を防ぐために法令によって守られている「地域制緑地」と呼ばれるものです。

都市公園や公共施設緑地、地域制緑地を合わせた緑地の総面積は、約393.64haとなり市域に占める割合は21.5%となります。

表 2-1 都市公園等の面積

緑地種別 ¹⁷	現況(令和7(2025)年度末)			備 考
	整備量		整備水準 (㎡/人)	
	個所	面積 (ha)		
都市公園 計	45	31.22	2.13	
公共施設緑地 計	-	107.53	7.34	
民間施設緑地 計	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	142.68	9.74	
地域制緑地 計	-	253.36		
施設緑地と地域制緑地の重複	-	2.43	-	荒川河川区域と上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	393.61		
区域面積 (ha)	1,834			
市域に占める緑地の割合	21.5%			

(整備水準の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ(146,518人)を使用しています。)

17 緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の2種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、建物や施設に合わせて整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所で、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

この計画は、グリーンインフラの考え方にに基づき、みどりが持つ多くの機能を生かしたまちづくりを目指しています。その基礎として、市内に広がるみどりの現状を把握し、都市の中でみどりがどのような役割を果たしているかを調べました。

(1) 健全な水循環を支えるみどり

朝霞市は武蔵野台地と荒川低地、その間の斜面が作り出す起伏や豊かな湧水が特徴です。しかし近年は都市化などの影響で、雨水が地下にしみ込まずにあふれ出す内水氾濫のリスクが高まっています。こうした水の動きを解明するため、コンピューターシミュレーションを使って水循環の分析を行いました。大地がスポンジのように雨水を吸い込む働き（涵養）や、地表にあふれる水を抑える効果を調べた結果、土地の使い方が水循環に大きな影響を与えていることが分かりました。

① 台地のみどりは雨水を吸い込み、人工被覆は氾濫リスクを高めます

武蔵野台地の樹林や畑は、雨水をスポンジのように地下へ浸透させ、湧水を蓄え水害を防いでいます。逆に、建物や舗装などの人工的な地面は雨水を吸い込まず、地表を流れる水を増やすため、内水氾濫のリスクを高める要因となります。

② 低地のみどりは、あふれた水を一時的にため、流域の浸水被害の緩和に貢献します

荒川低地の農地や草地は、地下水の水位が浅いため浸透量は多くありません。しかし、大雨を一時的にためる遊水地として機能し、流域の浸水被害を和らげる役割を担っていると考えられます。

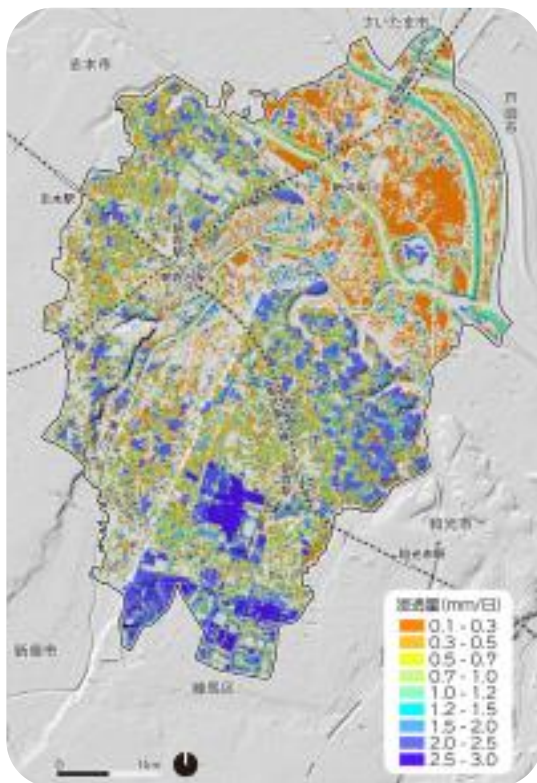


図 2-6 浸透量

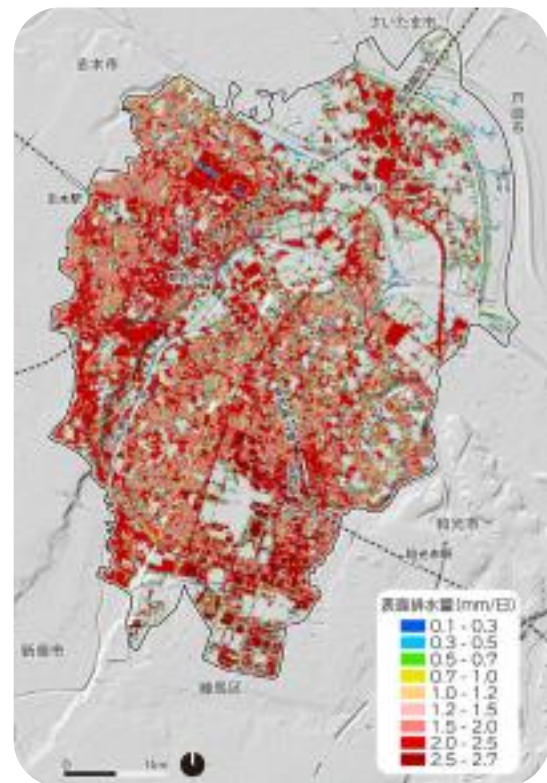


図 2-7 表面排水量

(年間平均降雨（概ね 2.5mm/日）の条件において計算しています。)

③ 湧水を守るカギは台地で雨水を浸透させることにあります

水循環のシミュレーションで地下水の流れを追跡したところ、地下水は台地の下を、おおむね南から北、または南西から北東へ流れています。ただし、湧水が出る斜面の近くでは、崖の方へ向きを変えて流れ出す様子が確認できました。また、湧水の元となる水がどこから来ているかを調べたところ、湧き出し口に近い台地から浸み込んだ水が大きな割合を占めていました。それだけでなく、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることがわかりました。朝霞の湧水を枯らさないためには、湧水の周辺だけでなく、地下水の上流にあたる広い範囲でみどりを守り、雨水を地下に浸み込ませる機能を維持していくことが重要です。

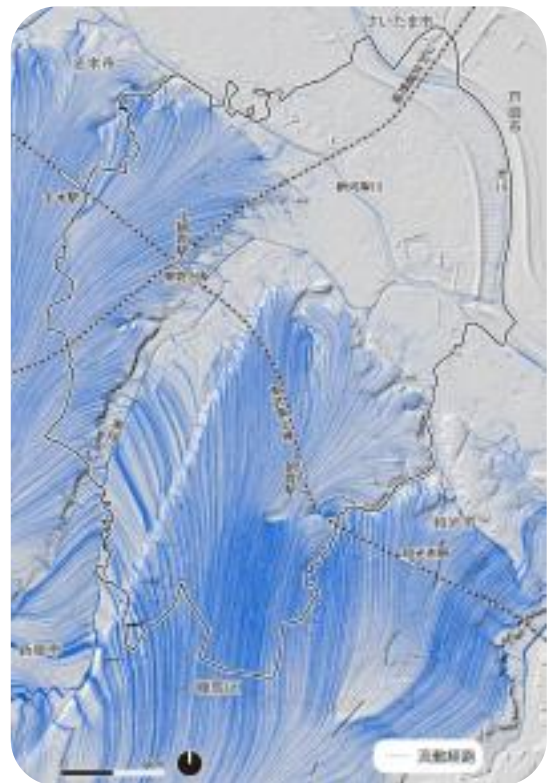


図 2-8 地下水の流れ

〔表土層の下に 50m 間隔で配置した粒子の動きを上から見た様子を示しています。〕

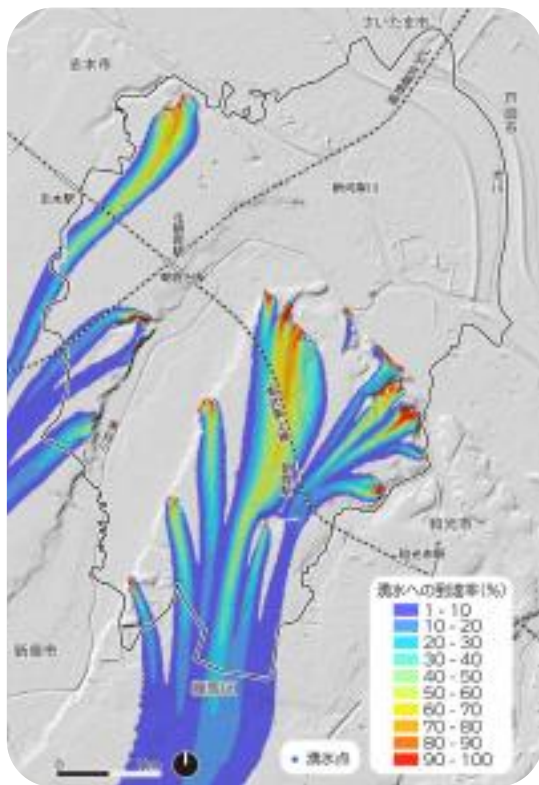


図 2-9 湧水への涵養起源

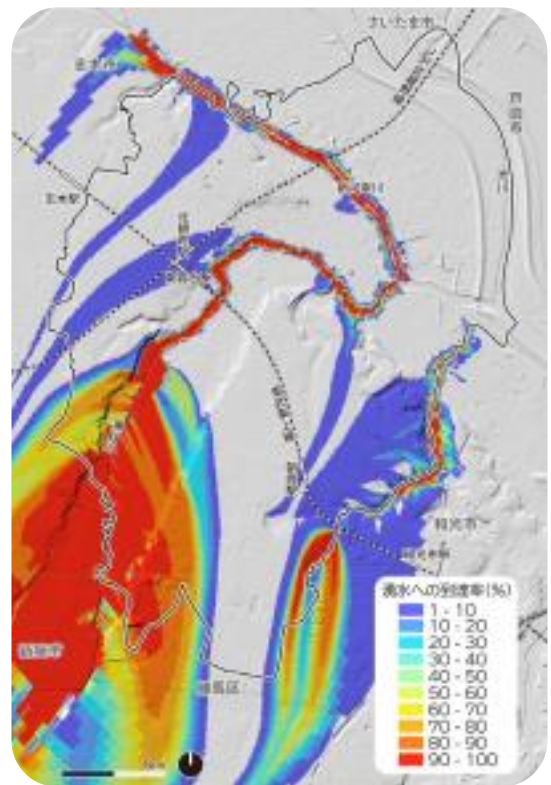


図 2-10 河川への湧水の涵養起源

(各地点に降った雨(地下に浸透した雨)の湧水への到達割合を示しています。)

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

近年、都市のヒートアイランド現象¹⁸の対策が大きな課題となっています。この現象に対してみどりがどのような役割を果たしているかを把握するため、人工衛星の画像や統計データを用いた分析を行いました。

① 大きなみどりはクールアイランド¹⁹として冷気を広げます

人工衛星「ランドサット」の画像から地表面温度を調べたところ、建物が密集する駅周辺や住宅地は高温ですが、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまったみどりは温度が低いことが分かりました。また、黒目川や小さな樹林地も周囲より涼しいクールアイランドとなっており、特に大きなみどりの周辺では、冷気が周囲に広がるにじみ出し現象も確認されました。

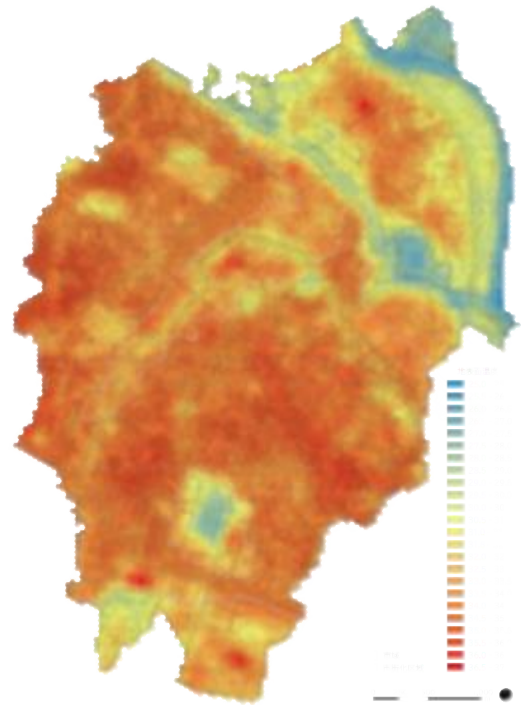


図 2-11 推測地表面温度分布図

② 樹林地の減少はまちの温度上昇につながります

朝霞市内のみどりの分布と、人工衛星の画像による地表面温度の関係を分析し、本市の実情を反映した独自の計算式を導き出しました。

この式によると、温度を下げる効果が最も高いのは水辺であり、次いで樹林地、草地の順であることが分かりました。また、この式を用いて予測すると、仮に標準的な街区公園ひとつ分にあたる0.25ヘクタールの樹林地が失われて建物などに変わった場合、その周囲1.5ヘクタールの範囲で平均地表面温度が約1℃上昇してしまうという結果になりました。身近なみどりが減ることは、地域全体の温度環境を悪化させることに直結していると言えます。

ランドサット9号の観測データをもとに作成。2023年と2024年の夏の中から、天候のよい3つの日時のデータを選び、それらを平均しています。赤色が濃いほど温度が高く、青色が濃いほど温度が低いことを示します。



図 2-12 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

18 ヒートアイランド現象とは、都市部の建物やアスファルトが熱を蓄え、夜間も気温が下がりにくくなる現象です。郊外に比べて都市の気温が島のように高くなるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

19 大きなみどりの空間は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所（クールアイランド）を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、まちを冷やすのがにじみ出し現象です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

近年、地球温暖化への対策は世界共通の極めて重要な課題となっています。この対策には、省エネやゴミの減量など様々な取組がありますが、この計画では植物が二酸化炭素（CO₂）を吸収して貯蔵するチカラに焦点を当てています。そこで、朝霞市のみどりが実際にどの程度の役割を果たしているのか、その実態を調べました。

植物は光合成によってCO₂を吸収し、自身の体内に「炭素」として閉じ込めて成長します。これを「炭素固定」と呼びます。生きている植物だけが出来るこの働きこそが、地球温暖化を食い止めるための重要な役割を担っています。



図 2-13 みどりの種類による炭素固定能力
(単位面積当たり (1ha) 当たりの年間固定量)

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版
(2015), 独立行政法人環境再生保全機構



図 2-14 炭素固定量分布図

① 市内のみどりは年間約 3,000 トンの炭素を蓄えています

既存の研究データを用いて計算した結果、朝霞市全体のみどりが 1 年間に固定する炭素の量は、約 3,018 トンになると算定されました。特に貢献度が高い場所は、根岸台や岡などの斜面にある林、基地跡地、城山公園や滝の根公園などの樹林地です。また、荒川河川敷の草地や内間木・田島・浜崎などの農地も、二酸化炭素を蓄える大きな役割を果たしています。

② みどりが元気であるかが大切です

手入れ不足により木が密集しすぎると、日光や栄養が十分に行き渡らず、木が弱ったり枯れたりします。元気のない木は、二酸化炭素を吸収する光合成のチカラも落ちるため、二酸化炭素の吸収源としてのチカラを十分に発揮させるには、間伐などで日光を森の中に入れ、木が一本ずつ元気に育つよう森の質を高めることが大切です。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(4) 生き物の生息空間となるみどり

持続的で住みよいまちづくりを進める上で、生物多様性の保全は欠かせない取組です。そこで、市内のみどりが生き物にとってどれほど重要なのかを評価するため、調査で作ったみどりの分布地図（グリーンインフラマップ）と、過去の生き物調査のデータなどを用いた分析を行いました。

生き物の「住みやすさ」を数値化する

みどりには、樹林や草原、水辺など様々な環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植生や湿り気などを考慮した63種類の環境に、湧水や林縁を加えた計65種類の環境タイプ（GIタイプ）を設定しました。次に、過去の調査で確認された生物について、各々が生活史において利用するGIタイプを設定しました（想定生息環境の設定）。

あわせて、これらの生物種を、レッドリスト種や注目種、あるいは類似した生態を持つ種群といった34の「指標」に分類しました（生物種の指標分け）。以上の作業を統合してGIタイプごとの指標数（指標の多様度）を算出し、最後に、評価メッシュごとのGIタイプの面積に応じて、メッシュ単位での指標の多様度を求めました。

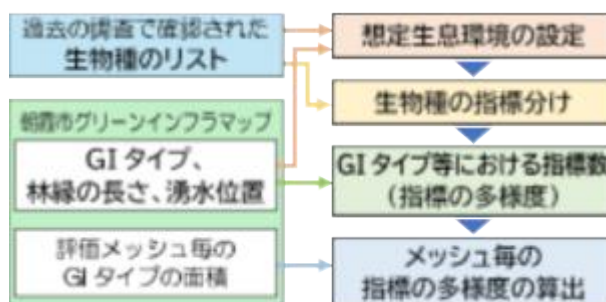


図 2-15 朝霞市における生物多様性評価の流れ

① 斜面林や水辺は様々な生き物が生息する拠点です

生き物が住む環境という視点から朝霞市のみどりを分析した結果、樹林地や水辺は、多くの種類の生き物が暮らせる可能性が高いことが分かりました。特に、朝霞調節池や基地跡地、根岸台・岡・宮戸などに残る斜面林は高い評価となりました。これらは市内の生態系の中心となる拠点であり、優先的に守っていく必要があります。

② 川や農地は生き物が移動するための回廊の役割を果たします

また、黒目川や新河岸川、市内に点在する農地や小さな樹林地も高い評価となりました。これらは、生き物が拠点から拠点へと移動する際の通路や、飛び石のような休憩場所として大切な役割を果たしています。生き物のつながりを途切れさせないために、これらを守ることは大切です。さらに、市街地でもみどりや水辺を増やし、ネットワークを強めていくことが望まれます。

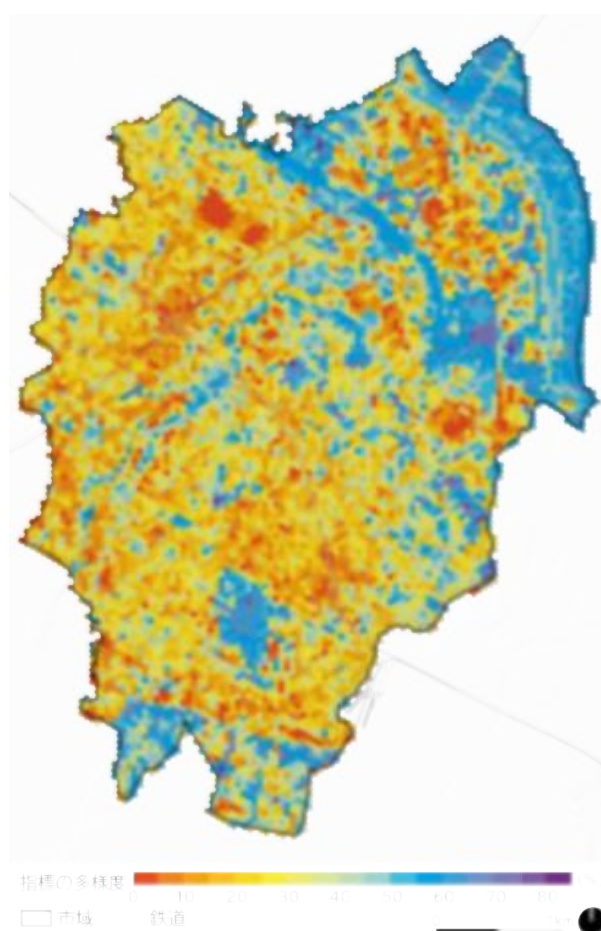


図 2-16 生物指標の多様度評価

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

まちの景観や郷土の風景は、斜面林や田園、川、並木道など、様々なみどりによって形づくられています。これらは私たちの毎日の生活に潤いを与え、まちへの愛着を育む大切なものです。一方、みどりに対する感じ方は人それぞれであり、一律に評価することは難しいものです。そこで今回の分析では、市民のみなさんが「豊かである」「魅力的である」と感じている場所はどこか、というアンケートの結果をもとに評価を行いました。



図 2-17 市民アンケート調査による「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数



図 2-18 景観資源の分布

① 黒目川と基地跡地周辺が朝霞のシンボルです

集計の結果、最も評価が高かったのは黒目川でした。次いで、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などが集まる基地跡地周辺のエリアも非常に高い評価となりました。これらは多くの市民が大切に想う、朝霞市を象徴する二つの大きな景観と言えます。

② 身近なみどりも、かけがえのない郷土の風景です

ほかにも、新河岸川や荒川などの河川、台地のふちを彩る斜面林、身近な公園や田畑、神社やお寺なども多くの支持を集めました。この結果から、代表的な場所だけでなく、日々の暮らしの中でふれあう身近なみどりも、市民の心に残る大切な郷土の風景として親しまれていることが分かります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

農地は、新鮮な農産物を作る場であるだけでなく、災害時の避難場所や、安らぎを感じる風景としての役割も担っています。そこで、朝霞市における農業活動の場となるみどりが現在どのような状況にあるのかを把握するため、農地面積の推移や市民意識調査に基づいた結果を整理しました。

① 担い手不足が農地の減少を加速させています

市が行ったアンケートでは、農地を持っていても耕作できない理由として、農業従事者の高齢化や人手不足が多く挙げられました。これらの理由により、管理が難しくなった農地が住宅地などへ変わるケースが増えています。統計データで過去20年間に約8,000アールもの農地が減少している背景には、こうした担い手の減少という深刻な問題が深く関わっていると考えられます。

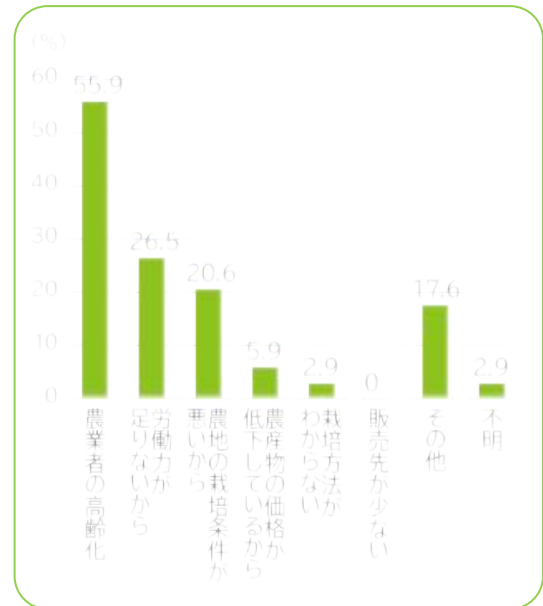


図 2-19 未耕作の理由
(産業実態に係るアンケート調査/朝霞市)

② 市民の間で「農ある暮らし」へのニーズが高まっています

一方で、みどりの市民アンケートにおいて、今後やってみたい活動を聞いたところ、市民農園での野菜づくりが最も多い結果となりました。現在は自宅でのガーデニングなどが中心ですが、より本格的に土や農に触れたいという願いが強いことが分かります。しかし、実際に体験できる場所や機会が足りていないのが現状です。

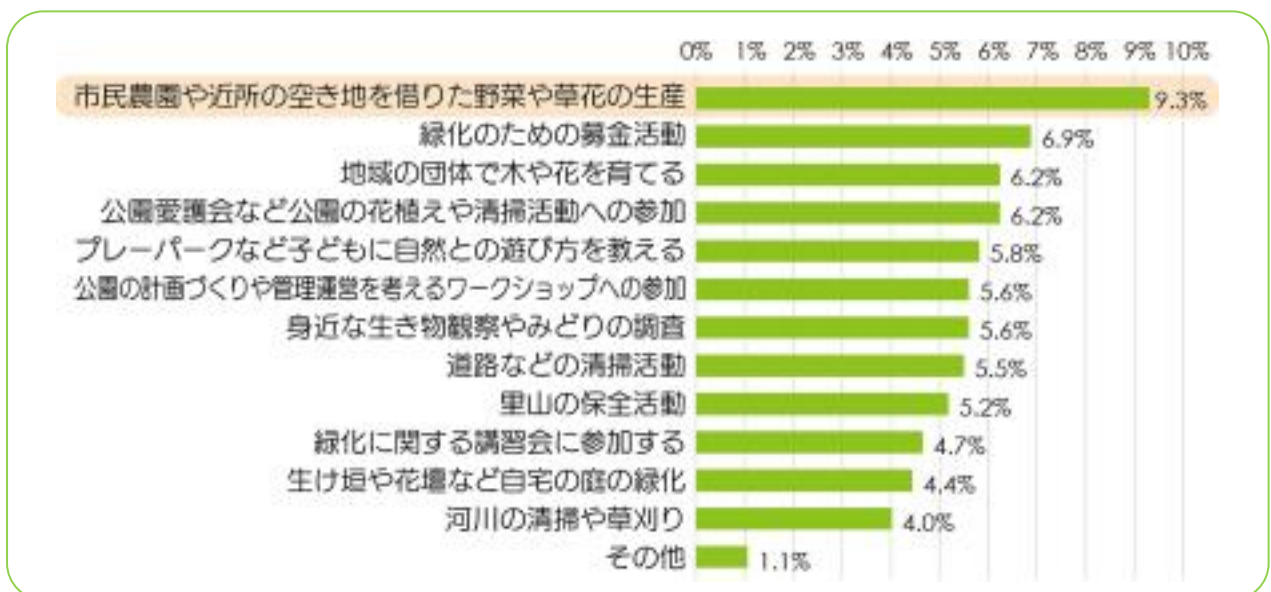


図 2-20 今後取り組みたい緑化活動・緑地保全活動
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

(7) 健康づくりの場となるみどり

健康づくりには、医療施設だけでなく、日常の中で無理なく体を動かせる環境が大切です。特に歩くことはその基本となります。そこで、市内のみどりの空間が市民の健康づくりにどう役立っているか、歩く場所の現状や市民の意識から分析しました。

① 川沿いは遊歩道が続いていますが、住宅地では歩道の連続性が課題です

市内の主な歩く場所として、黒目川や荒川沿いの遊歩道などが整備されています。これらは、豊かな自然を感じながら気持ちよく歩ける貴重なコースです。また、神社やお寺の参道も、身近な散策スポットとして親しまれています。一方で、駅周辺や大きな道路には歩道が整備されていますが、住宅地の中では歩道が途切れている場所も見られます。誰もが安全にウォーキングを続けられるように、歩道のつながりを改善していく必要があります。

② みどり豊かで安全に歩ける道を求めています

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策として最も多くの支持を集めたのは、みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の整備でした。また、川沿いの遊歩道の充実を求める声も多く寄せられています。特に年齢が上がるにつれて、安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む傾向が強くなっています。超高齢社会を迎える中で、身近な道路や川沿いの歩く環境を整えることは市民の願いであると言えます。



図 2-21 みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(8) 身近な遊び場となるみどり

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策を聞いたところ、「だれもが気軽に利用できるよう小さくても身近な公園やみどりを充実させる」という取組が多く支持を集めました。特に子育て世帯に加え、若者から高齢者まで、幅広い世代が身近な遊び場や憩いの場を求めていることが明らかになっています。しかし急激に人口が増えている朝霞市では、公園の整備が追いつかず、地域によってはこうした要望に応えきれない課題があります。そこで、身近な遊び場をどこに確保すべきかを明らかにするため、分析を行いました。

① 家から歩いて行ける場所に都市公園がない地域が多く存在します

1つ目の分析は、公園からの距離（誘致距離）を用いて、地図上で公園への行きやすさ（アクセシビリティ）を評価するものです。一般的に、最も身近な公園である街区公園の誘致距離は、半径250mとされています。しかし、面積が1,000㎡に満たない小さな公園は、導入できる機能が限られるため、標準的な公園と同じ基準にすると、実態よりも「十分に足りている」と過大評価してしまう恐れがあります。そこで今回の分析では、1,000㎡以下の公園については誘致距離を半径100mと設定し、より実態に即した評価を行いました。その結果、広範囲で公園にアクセスしにくい「公園不足域」の存在が確認されました。

表 2-2 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

② 人口が密集する地域では一人あたりの公園面積が不足しています

2つ目の分析は、人口密度の視点を取り入れた量の評価（量的評価）です。住んでいる場所の近くに公園があったとしてもその地域の人口密度が高ければ、一人ひとりが利用できる空間は狭くなりゆとりを持って遊ぶことが難しくなります。ここでは、近隣住区モデル²⁰における標準的な住区基幹公園²¹の必要面積（一人当たり4㎡）を基準としました。地域ごとの人口と公園の面積を照らし合わせた結果、マンションなどが密集する本町や朝志ヶ丘、三原などの地域では、この基準を大きく下回っていることが明らかになりました。これらの地域では、場所の偏りだけでなく、人口に対するみどりの「絶対量」の不足が課題となっています。

表 2-3 住区基幹公園の一人あたりの公園面積を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

20 近隣住区モデルは、学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。

21 住区基幹公園は、私たちの生活圏に整備される公園の総称です。主に、子どもが遊ぶ街区公園、親子連れが利用する近隣公園、地域住民が広く利用する地区公園の3つの種類があり、身近な遊び場として大切な役割を担っています。

③ 川や広場などの公園以外の緑地資源が、身近な遊び場として役立っています

3つ目の分析は、黒目川沿いの遊歩道や神社、お寺の境内、広場など、法律上の公園ではなくても、日常的に遊び場として使われている場所も「公園と同じように使える空間」として含めた、実情に合わせた現実的な評価です。その結果、こうした場所を活用してもなお遊び場が不足している空白地域は、本町や仲町、朝志ヶ丘、三原などの一部であることが分かりました。

④ 今ある緑地資源の活用が重要です

この分析を通して、公園の数や面積だけでなく、地域にある様々な場所を含めて、まち全体で遊び場を考える視点が大切だと確認できました。人口が増えている地域では公園の不足が見られますが、河川や社寺境内地などがその役割を助けています。市街地で新しく公園の土地を確保することは簡単ではありません。今後の遊び場を整える上では、今ある公園をより使いやすくすることや、身近な地域の場所を有効に活用していくという視点が、朝霞らしい遊び場の充実につながると考えられます。

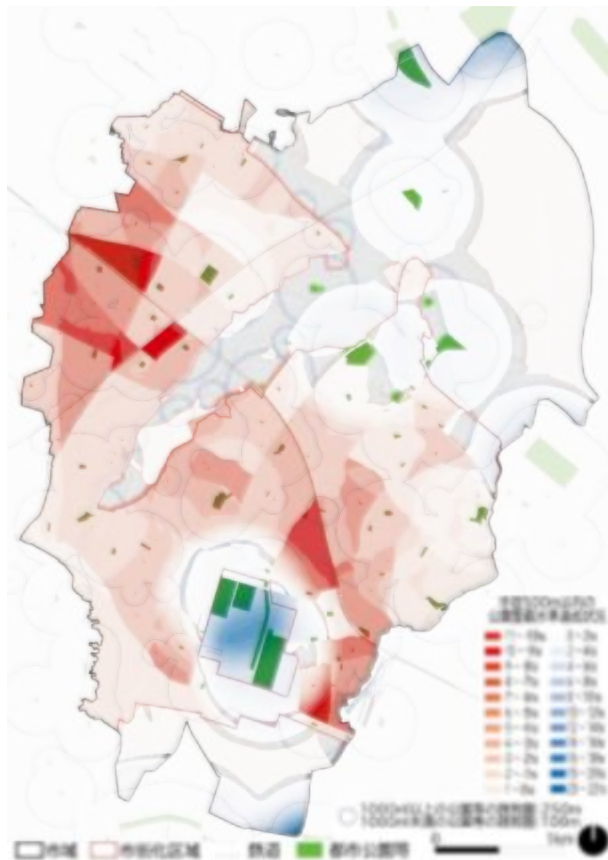


図 2-23 一人当たり都市公園整備水準達成状況

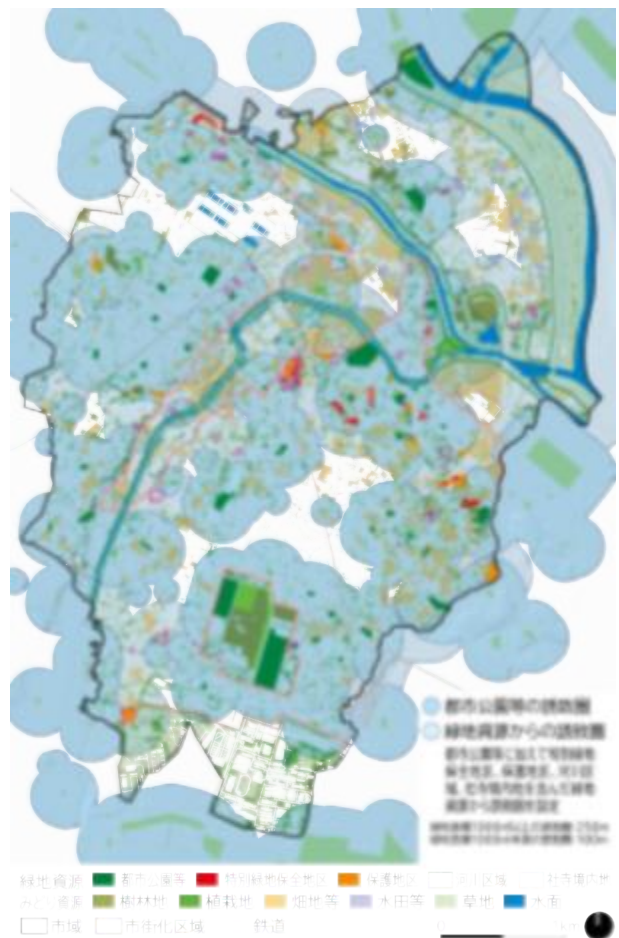


図 2-22 都市公園の空白域

2 暮らしを支え豊かにするみどりのチカラ

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

みどりは、単に環境を良くするだけでなく、お祭りやイベント、日々の交流を生み出し、まちを元気にするチカラを持っています。そこで、朝霞市の中に人々が集まり、にぎわいや交流を生み出すオープンスペース（開かれた空地）が、十分に足りているかを評価しました。

① 多様なみどりとオープンスペースがまちの活気を生み出しています

朝霞市では公園以外にも川や神社、お寺、道路など色々な場所が交流の舞台になっています。特に、朝霞の森周辺や黒目川は、にぎわいの中心として非常に高い評価となりました。また、彩夏祭(さいかさい) やアサカストリートテラスのように、道路や駐車場を使ったイベントも、まちを活気づけるために大きく貢献しています。

② オープンスペースが少ない地域では緑地の活用が重要です

一方で、朝霞駅の北側や宮戸、三原地区などは、人が集まる広い場所が住民の数に対して不足していることが分かりました。こうした地域で交流の場を増やしていく鍵となるのが、緑地資源の活用です。緑地資源とは、公園に限らず、新河岸川や荒川の河川敷、あるいは公共施設の駐車場など、まちに既にある開かれた場所のことです。今後は、これらをイベントや遊び場として柔軟に使いこなすことで、市全体のにぎわいを広げていくことが求められます。



アサカストリートテラス（市役所前広場）

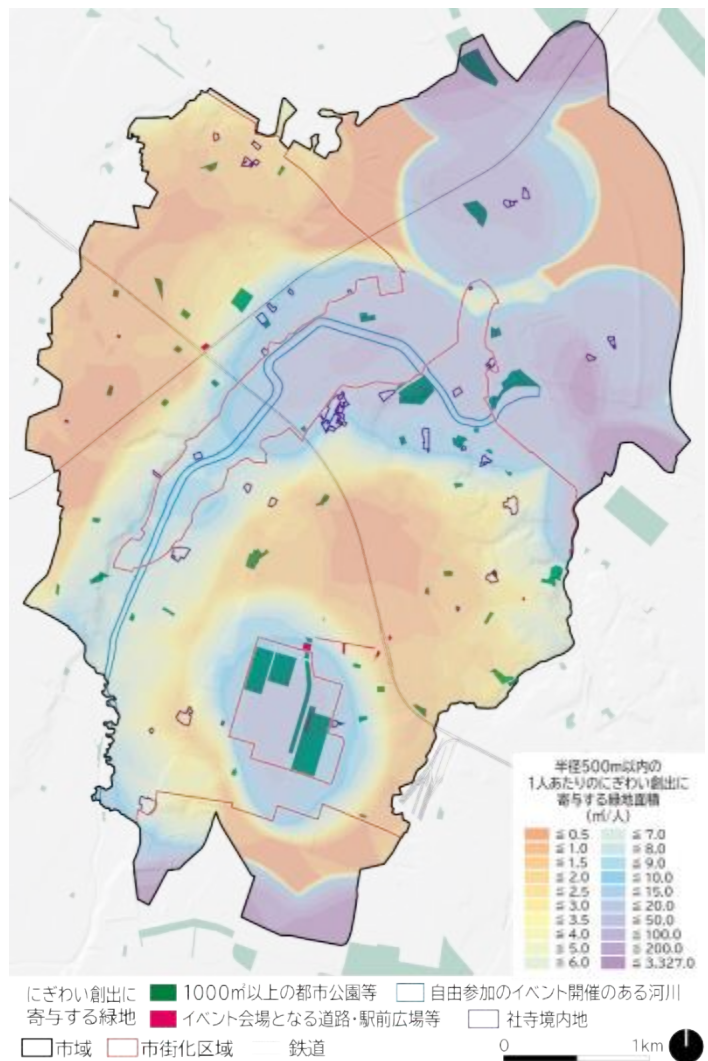


図 2-24 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

人口に対する広場や公園などの面積の割合を地域ごとに計算し、人が集まれる場所が十分に足りているかを色分けした地図です。

(10) 防災拠点となるみどり

地震や火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時、身近な公園や緑地は、一時的な避難場所や火災の広がり食い止める延焼遮断帯としての役割を果たし、私たちの命を守る砦となります。しかし、防災のチカラは場所の広さ（ハード）だけで決まるものではありません。いざという時に地域で助け合える人と人とのつながり（ソフト）も不可欠です。そこで、市民がみどりにどのような防災機能を期待しているか、そして日常におけるみどりの利用がどのように地域の防災力につながるかという視点で評価を行いました。

① 高齢層ほど、身近なみどりを「命綱」として頼りにしています

総額 1,000 円持っているとしたら、みどりの持つ機能にどのように配分するか市民アンケートを行いました。全体としては、地球温暖化の緩和が最も多い金額を集めたものの、次いで自然災害の軽減や避難地・防災拠点といった、防災に係る機能に多くの金額が配分されました。世代別に見ると特徴的で、80 歳以上の方々では、避難地としての機能への配分額が最も高い結果となりました。移動が困難になる高齢の方々にとって、遠くの大きな避難所よりも、すぐ近くにある身近なみどりが、まさに命を守る「命綱」として頼りにされていることが読み取れます。

② 都市農地や公園施設は、災害時に役立つ「生きた備え」である

市内には、公園以外にも防災に役立つ緑地資源があります。例えば、市街地に残る農地は、建物がないため火災の延焼を防ぐ壁となり、一時的な避難スペースとしても有効です。また、公園では炊き出し用のかまどに変わるベンチや災害用トイレなどの整備も進められています。人口が集中する地域など、避難空間が限られる場所においては、こうした農地や公園施設を「生きた備え」として、災害時に活用できる体制を整えておくことが重要です。

③ 日常の遊びとにぎわいが、最大の防災訓練になります

災害時には、公的な支援（公助）だけでなく、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の連携が不可欠です。しかし近年、地域コミュニティの希薄化が進み、隣近所の助け合いが難しくなりつつあります。

ここで重要になるのが、身近な遊び場やにぎわいの場としての公園の役割です。公園で子どもたちが遊び、イベントで多世代が言葉を交わすことは、単なるレクリエーションではありません。そこで生まれる「顔の見える関係」こそが、有事の際の安否確認やスムーズな助け合いの基盤となります。つまり、日常的にみどりを使いこなし、コミュニティを育むことこそが、いざという時に地域防災力を高める、最も有効な備えであると言えます。

3 これまでの取組の成果

平成 28 年からスタートした前の計画に基づいて、朝霞市では市民の皆さん、事業者、そして行政が協力しながら、「緑と水辺を守る」「花や緑を育ててつなぐ」「公園の魅力を高める」の3つの目標を掲げ、みどりに関する様々な取組を行ってきました。

(1) 「緑と水辺を守る」取組の成果

「緑と水辺を守る」取組としては、市民参加型の生き物調査を実施し、その調査結果をもとに生き物台帳および生き物マップの更新・公表を行いました。また、市民団体が参加する生物多様性市民懇談会を開催し、情報の共有や意見交換を行いました。資源循環の分野では、落ち葉を集めて堆肥化する取組や落ち葉プールとして活用するイベントを実施しました。このほか、水辺環境の保全として荒川河川敷の不法投棄撤去やされいなまちづくり運動を実施したほか、農地保全の取組として、景観作物の種子配布や市民が参加する農業体験（田植え、野菜収穫等）を実施しました。

(2) 「花や緑を育ててつなぐ」取組の成果

「花や緑を育ててつなぐ」取組としては、みどりのまちづくり基金を活用し、民有地の緑化活動に対する補助金の交付や景観づくり団体の認定を行いました。公共空間においては、市役所前の花の池テラスを整備しました。また、道路や公園の美化活動を行う市民団体（道路美化活動団体、公園管理団体）を募集し、活動支援を行いました。維持管理面では、街路樹の剪定基準の改正や公園緑地でのナラ枯れ被害に対する調査と枯損木の伐採を実施しました。教育施設においては、小中学校の壁面・屋上緑化や校庭芝生化を実施し、維持管理を行っています。

(3) 「公園の魅力を高める」取組の成果

「公園の魅力を高める」取組としては、朝霞の森におけるプレーパーク²²の開催を継続するとともに、シンボルロードを整備・供用開始しました。シンボルロードでは、彩夏祭やアサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラスなどのイベント開催や、キッチンカーの出店、雨庭の整備を行いました。身近な公園については、みやど公園とまぼりひがし公園の整備、まぼりみなみ公園暫定開放を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施しました。さらに、健康遊具やまちなかベンチの設置、市内のみどりを巡るグリーントレイルマップの作成、プレーパークキャラバンを実施しました。

22 「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とする冒険遊び場のこと。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、子供が自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーが子供の自主性や創造的な活動を支えます。

表 2-4 朝霞市みどりの基本計画（H28～R7）における事業実績

施策の方向性	主な事業名	主な実績の内容	
みどりを 守る	自然との共生 理解醸成	市民参加による 自然調査と 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型生き物調査の実施、調査結果に基づく生き物台帳および生き物マップの更新・公表 ・生物多様性市民懇談会の開催、専門家による講演やナラ枯れ被害情報の共有 ・内間木公園のいきものがたり等の掲示による情報発信
		落ち葉の 利活用・循環	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち葉プールおよび市民協働による落ち葉集めイベントの実施 ・朝霞の森における落ち葉だまりの設置と堆肥化、プレーパークでの工作活用
		普及啓発 環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書「朝霞の環境」の発行 ・あさか環境かるたの作成による環境学習の推進
	水辺・環境の 保全	環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいなまちづくり運動の実施（春・秋） ・荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動
	実態調査 計画	みどりの 実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・緑被率調査の実施および経年変化の公表 ・次期計画策定に向けた市民・団体へのヒアリング実施
農地の 保全・活用	農業振興 ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の保全および緑肥対策としての景観作物種子の配布 ・市民参加による農業体験（田植え・ジャガイモ掘り・野菜収穫等）の実施 	
花や緑を 育ててつなぐ	緑化活動の 支援	基金・助成 制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成補助金制度の運用開始および交付 ・景観づくり団体の認定および活動支援 ・みどりのまちづくり基金への寄附受領、寄附型自動販売機の設置
	公共空間の 緑化・管理	街路樹・ 公共施設の 適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹剪定基準の改正、路線ごとの育成方針検討 ・ナラ枯れ被害等による公園・緑地内の調査および枯損木伐採 ・公共施設敷地内の緑化推進、見通しを遮る樹木の移植・剪定
		新たな 緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所前花の池テラスの整備 ・浜崎黒目花広場の用地取得
	市民協働	ボランティア 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・道路美化活動団体および公園管理団体の募集・活動支援
学校緑化	学校・公共 施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等における壁面緑化・屋上緑化の設置および維持管理 ・校庭芝生化の実施と維持管理 	
公園の 魅力を高める	基地跡地 シンボルロード	シンボルロード の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」の策定 ・シンボルロードの供用開始、グリーンインフラ（雨庭）の整備 ・シンボルロードの管理運営を考える会議の開催、エリアビジョン（暫定版）の運用 ・日常清掃の実施
		にぎわいの 創出	<ul style="list-style-type: none"> ・アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス、彩夏祭、ちいさなテラス等のイベント開催 ・キッチンカー出店による日常的なにぎわいづくり ・朝霞の森におけるプレーパーク開催および暫定利用の継続
	身近な 公園づくり	新規公園の 整備	<ul style="list-style-type: none"> ・みやど公園、まぼりひがし公園の整備 ・まぼりみなみ公園の暫定開放 ・バリアフリーやインクルーシブ視点を取り入れた施設整備の検討
		魅力向上 ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を巡るグリーントレイルマップの作成・公表 ・身近な公園でのプレーパークキャラバンの実施 ・まちなかベンチおよび健康器具の設置推進
施設の 維持・更新	長寿命化 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新・修繕 ・公園灯の修繕 ・老朽化した遊具等の改修 	

4 みどりに対する意識・意向

これからの計画を作るために、無作為に選ばれた 3,000 人の市民の方々を対象にみどりの市民アンケート調査を行いました。その結果、皆さんがみどりに対して日ごろ感じていることや、これからのまちづくりに期待していることがわかってきました。

(1) みどりへの満足度と愛着

朝霞市のみどり全体に対し、多くの市民が満足していると回答しました。特に豊か・魅力的な場所として、黒目川、朝霞の森、青葉台公園、シンボルロードが上位に挙がり、将来に残したい場所としても同様の結果となりました。これらの場所は、市民にとって単なる風景ではなく、まちのシンボルとして誇りや愛着を感じる大切な財産となっていることがわかります。



図 2-25 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している

(2) 身近な公園への評価と要望

全体的な満足度は高い一方、身近な環境への要望も寄せられました。住まいの近くの公園評価は地域差があり、南部が高く、他地域では低い傾向が見られます。自由意見では、子育て世代からボール遊びができる広い場所やこどもがのびのび遊べる遊具や自然体験の場を求める切実な声が上がっている一方、高齢者からは安全な木陰の散歩道やベンチ・トイレの整備を求める声が多く、世代ごとのニーズの違いが明らかになりました。

(3) 公園の利用頻度と利用層

市民の公園利用は年平均 30.9 回でした。地域別では南部が最も多く、内間木地域が最も少ない結果となり、公園の配置状況が影響していると考えられます。世帯構成別では、未就学児がいる世帯の利用が年 73.8 回と突出して多くなっています。このことから、子育て世代にとって公園は日常に欠かせない生活基盤であり、その整備や充実へのニーズが非常に高いことがうかがえます。

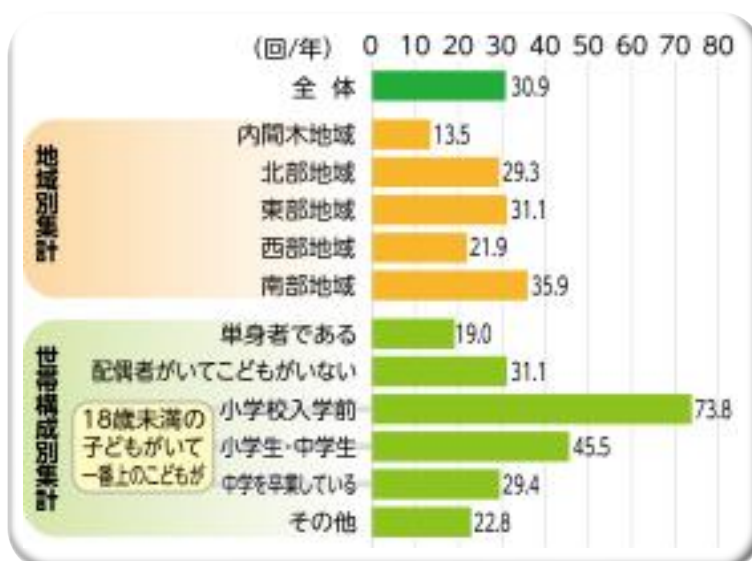


図 2-26 公園の年間利用回数

(4) 緑化活動への参加経験と今後の意向

緑化活動への参加経験に関する問いでは、自宅の緑化や道路清掃といった活動が上位となりました。一方で、今後の意向では市民農園での野菜づくりが最多となり、従来の管理・美化活動に加え、土や農と触れ合う体験への要望が高まっているようです。今後は、定着している活動を継続しつつ、高いニーズがありながら機会が不足しがちな「農ある暮らし」の場をいかに確保・提供していくかが課題と言えます。



図 2-27 参加経験のある活動・今後取り組みたい活動

(5) みどりの多面的な機能への評価

みどりが持つ様々な機能に対して、総額 1,000 円持っているとして仮定したらどのように配分するかという質問を行いました。その結果、地球温暖化を緩和する機能や水害などの自然災害を防ぐ機能に対する支払いが上位となりました。このことは、市民の皆さんがみどりを単なる風景や遊び場としてだけでなく、自分たちの安全な暮らしを守るために欠かせないインフラとして、その価値を高く評価していることの表れと言えるでしょう。



図 2-28 みどりを守るための仮定の支払い意思
(総額 1000 円の支払いにおける配分額の平均)

5 みどりの課題と計画の視点

(1) 課題の整理

社会の変化や今の朝霞市の状況をふまえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しました

表 2-5 みどりの課題

みどりが持つ多様な機能を生かしてまちづくりや地域の課題に対応すること	近年増えている大雨や猛暑などに対応するために、みどりのチカラを上手に生かすことが大切です。雨水が地面に浸み込みやすいまちづくりや、生き物の生息地を守ったりすることで、災害に強く安心して暮らせる、自然と調和したまちを目指す必要があります。
みどりの減少を抑制し保全すること	朝霞らしい風景を作る雑木林や農地が減っています。これらを残すために、国の新しい制度の活用や、土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められます。
身近なレクリエーション空間を充実させること	遊べる場所が少ないという声に応えるため、新しい公園を作るだけでなく、今ある公園を使いやすくリニューアルしたり、空いている土地を活用したりして、誰もが気軽に過ごせる身近な居場所を増やしていくことが重要です。
朝霞らしい魅力的なみどりをさらに充実させること	黒目川や基地跡地周辺のみどりは、朝霞市を代表する大切な宝物です。これらを次世代へしっかりと引き継ぐために、自然環境を守りながら、市民の皆さんがもっと親しめる交流の場として活用していくことが大切です。特に基地跡地については、まちの中心的な公園としての整備に向けた検討を着実に進める必要があります。
みどりの空間をネットワーク化させみどりに親しむ場を充実させること	公園や川を、歩きやすい道でつなぐことが求められています。段差をなくして車椅子やベビーカーでも通りやすくしたり、木陰のある並木道やベンチ、トイレを整備したりすることで、誰もが健康づくりや散歩を楽しめるネットワークを作ることが課題です。
公共空間の緑化を進めるとともに公共施設の植栽などの適切な維持管理や更新を図ること	道路の街路樹や公共施設の樹木が大きくなりすぎて管理が難しくなったり、雑木林でナラ枯れ被害が発生したりしています。安全で美しい景観を保つために、木の状態に合わせて適切に手入れをし、時には若返らせるなど、計画的に管理していく必要があります。また、維持管理の質の向上とコストの抑制を両立させる必要があります。

<p>エコアップ²³や 都市気象の緩和等に貢献する 民有地の緑化を促進すること</p>	<p>市が管理する場所だけでなく、個人の家や会社の敷地にもみどりを増やすことが大切です。開発で建物を作る際にもみどりを残すよう働きかけたり、雨水を溜める庭づくりを応援したりすることで、まち全体の気温を下げ、生き物が住みやすい環境を作っていく必要があります。</p>
<p>みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みの検討や みどりの普及啓発を進めること</p>	<p>みどりが私たちの生活にどれほど役立っているか、その価値を見える化して伝えていくことが必要です。環境教育やイベントを通じて、みどりの大切さを学ぶ機会を増やし、市民や企業の皆さんが積極的にみどりに関する活動に参加したくなるような仕組みづくりや情報の提供が求められています。</p>
<p>多様な市民が参加し 連携・協働しながら 公園緑地の利活用の促進を 図ること</p>	<p>行政だけで広大なみどりを管理するには限界があります。公園の草取りや花植えを行う公園サポーターのようなボランティア活動を支援したり、関心のある人が気軽に参加できるきっかけを作ったりして、市民、団体、企業など、みんなで協力してみどりを支えるネットワークを広げることが大切です。</p>
<p>朝霞のみどりを生かした ライフスタイルを 内外にアピールすること</p>	<p>彩夏祭や黒目川花まつりなど、みどりを舞台にしたイベントはまちの魅力です。こうした催しを充実させるとともに、日々の暮らしの中で楽しめる自然体験の情報を発信し、「みどりと共に暮らす朝霞のライフスタイル」の良さを市内外の多くの人に伝えていく必要があります。</p>
<p>地域に根付く都市公園として 利活用促進を図ること</p>	<p>公園をもっと自由で楽しい場所に変えていく必要があります。例えば、ボール遊びのルールを見直したり、マルシェ（市場）を開いたりするなど、地域の皆さんのアイデアを取り入れ、多世代が交流できるにぎわいのある公園づくりを進めることが課題です。</p>
<p>農業体験や自然観察、 ハイキングなど 自然とのふれあいの機会の 充実を図ること</p>	<p>アンケートでは、農業体験や自然観察への関心が高いことがわかりました。公園や残された樹林地、農地を活用して、野菜の収穫体験や生き物観察会、ウォーキングイベントなどを充実させ、身近な場所で土や自然とふれあえる機会を増やしていくことが求められています。</p>

23 みどりの水辺を増やすだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての「質」を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。

5 みどりの課題と計画の視点

(2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、計画の方向性を示す3つの視点をまとめます。

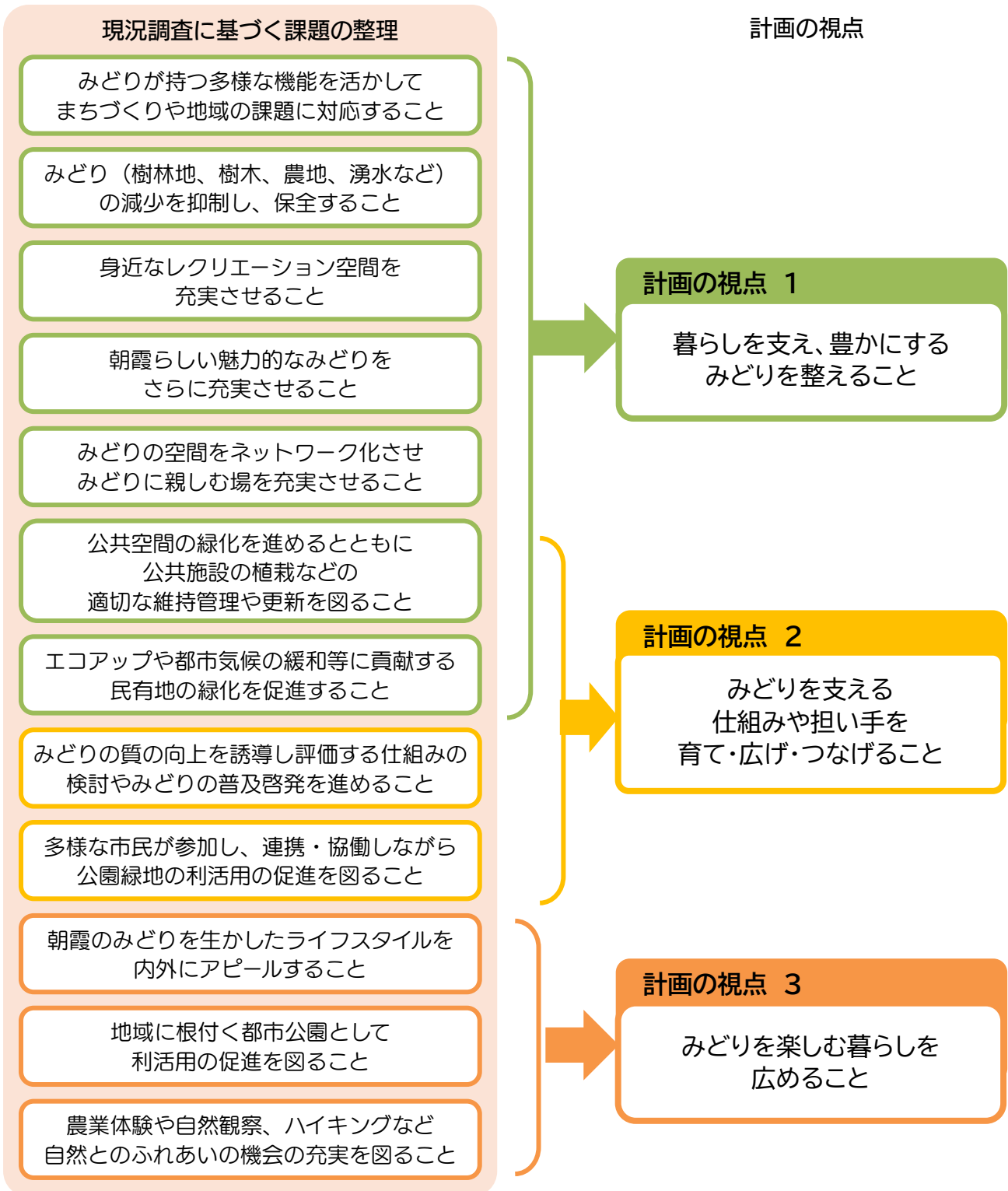


図 3-29 計画の視点

3章 みどりの将来像

1 基本理念

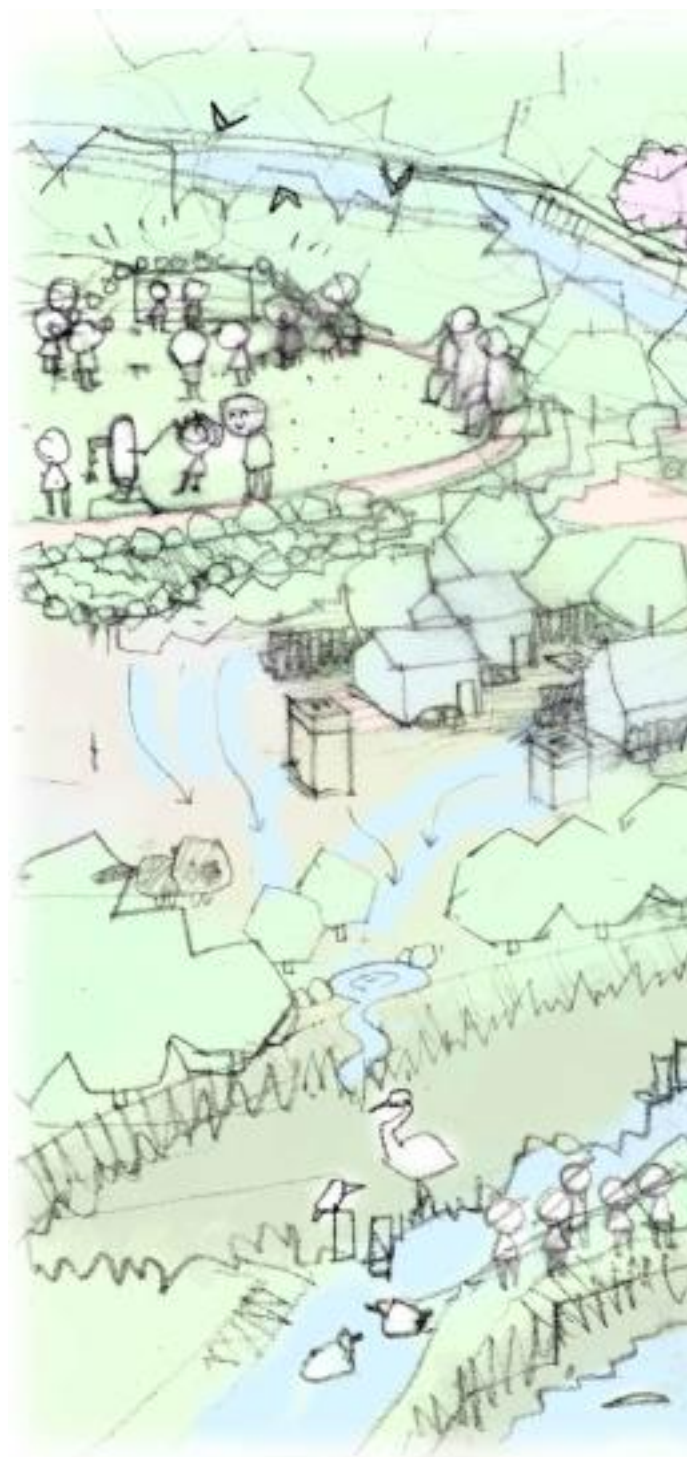
私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか 20 キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畑や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や樹林地が残し、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない宝物です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、さまざまな生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげます。そして何より、みどりのある空間は私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日には、身近なみどりが欠かせません。

しかし今、時代の変化とともに、こうしたみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化の影響により災害が増加したり、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで新しいみどりの基本計画をつくるにあたり、みどりの現状を調べ、これからのまちづくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けた方向性として、計画の「3つの視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つチカラをかしこく利用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市が目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

基本理念



朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をより良くしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、3つの視点を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つ目の方針は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持つ防災のチカラや、空気をきれいにする働きをまちづくりに生かし、みどりの質を高めることで、安全で快適な生活環境が整った、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

2つ目の方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。市民の皆さんや活動団体が持つ知恵や経験をつなぎ合わせ、みんなで手を取り合い、協力して環境を守り育てる仕組みや担い手を育てていくことを目指します。

3つ目の方針は、「みどりのある暮らしを楽しむ」ことです。みどりと触れ合う楽しさを多くの人に知ってもらい、日々の生活の中に彩りや喜びが増えることで、みどりを通じて人と人が交流し、生きがいを感じられる豊かな暮らしを広めることを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

基本方針1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切にし、みどりの質を高め、豊かにしていきます。



基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに係る「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。



基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ

みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらおうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。



3 みどりの配置方針

(1) まち全体で育む「朝霞の大樹」 ～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっています。私たちは、市内のみどりを「核」「回廊」「拠点」「基質」という4つの役割でとらえ、それらがつながり合うことで、大地に深く根を張る一本の「大きな樹木（大樹）」のような存在となることを目指します。

① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源（みなもと）となるように、地域の自然環境の土台として大切にします。

② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊（通り道）となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

基地跡地や城山公園、そして武蔵野の面影を残す斜面林などを、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。



図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

3 みどりの配置方針

(2) みどりの配置方針図

まち全体でみどりをつなぐ考え方にに基づき、みどりの配置方針図を位置づけます。

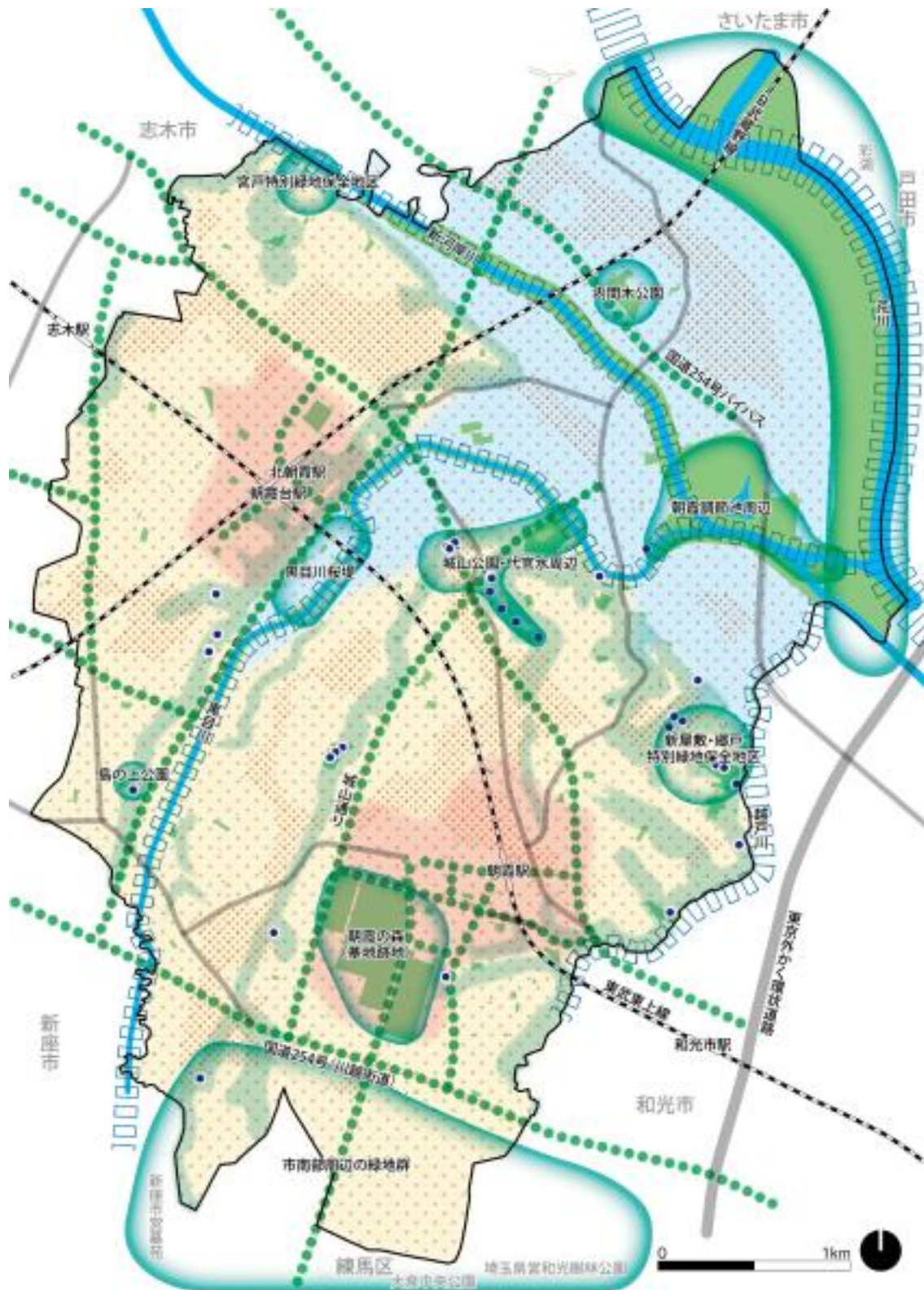


図 3-2 みどりの配置方針図

凡 例

	みどりの核・拠点	荒川は広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりの核として位置づけます。また、基地跡地などの拠点は、本市のみどりを象徴する重要な財産として捉え、その特色を生かした適切な利活用や保全を目指します。
	みどりの回廊 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの回廊 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、健全な成長を促すとともに、安全で快適な道路空間を確保します。また、今後整備が予定されている都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	みどりの基質 (武蔵野台地面)	台地面には武蔵野の面影を残す畑地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	みどりの基質 (荒川低地面)	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動したみどりの拡充を目指します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園などにおいては、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)	公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
居心地の良い 快適な歩行空間の 整備推進エリア	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようなまちなかの実現を目指します。	
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

4章 みどりの指針

《みどりの指針の役割と構成》

本計画では、基本理念「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な取組を位置づけ、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが展開されることを目指しています。それらの取組を進めるにあたり、グリーンインフラへの理解が深まるよう、みどりに関する考え方や取組の方向性を示す「3つのみどりの指針」を定めます。

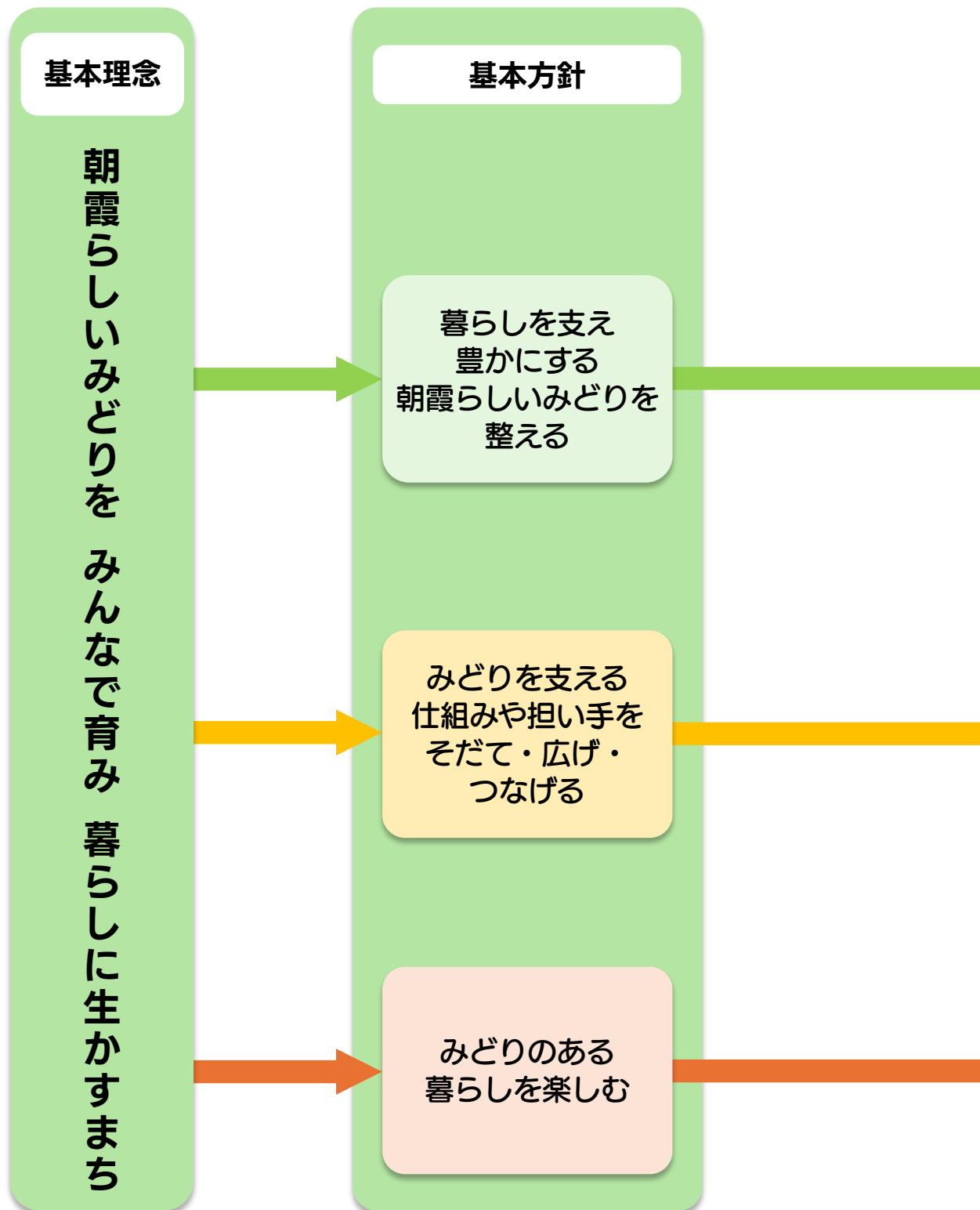


図 4-1 みどりの指針の構成

3つのみどりの指針

1. みどりのチカラを上手に生かす指針 (グリーンインフラ指針)

- 1) 健全な水循環を支えるみどり
- 2) 都市の気温上昇を緩和するみどり
- 3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり
- 4) 生き物の生息空間となるみどり
- 5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり
- 6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり
- 7) 健康づくりの場となるみどり
- 8) 身近な遊び場となるみどり
- 9) にぎわいや交流の場となるみどり
- 10) 防災拠点となるみどり

2. みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

みどりの取組・地域別の取組

(1) 健全な水循環を支えるみどり

基本的な考え方

- この指針は、まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジになることを目指すものです。雨水をゆっくり地面にしみ込ませることで、地下水を蓄えながら、水害を防ぐ健やかな水の循環を育てます。
- 湧水につながる涵養起源²⁴を含めた台地全体で雨水を浸透させ、都市型水害を緩和させることが大切です。一方、低地は雨水を一時的にためる場所として活かし、自然本来の健全な姿を保全することが大切です。

台地上にあるみどりは、雨水を地面にしみ込ませて湧き水を作ったり、大雨でまちが水浸しになるのを防いだりしています。低地にあるみどりは、雨水を一時的にためておくタンクのような役割を持っています。

しかし、地面が建物やアスファルトで覆われてしまうと、雨水が地面にしみ込まずに表面を流れてしまいます。その結果、行き場を失った水があふれ出し、まちの中で洪水（内水氾濫）が起きる危険性が高まってしまいます。

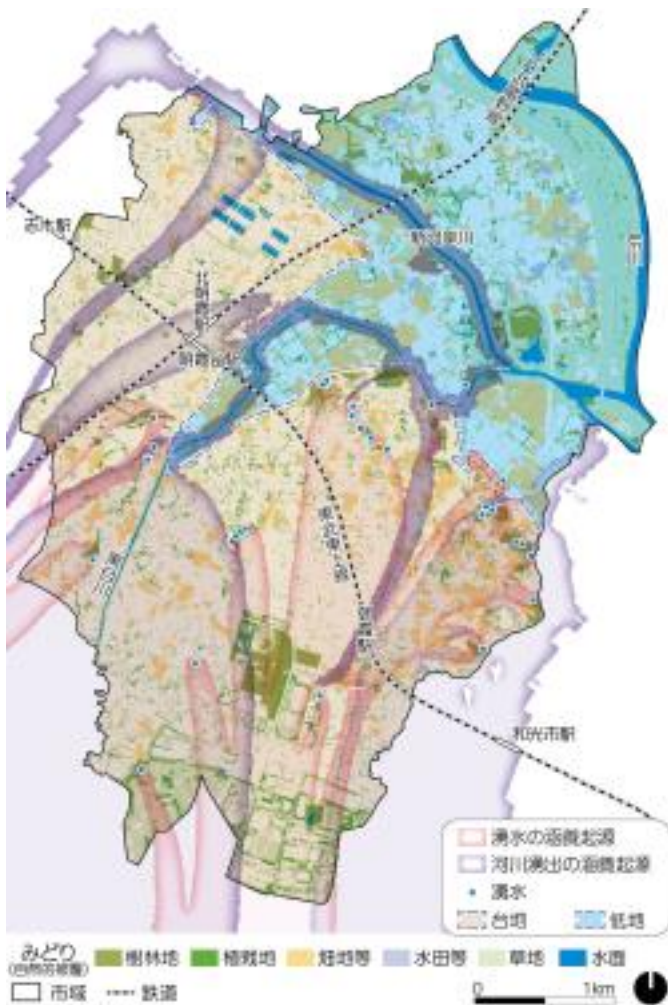


図 4-2 健全な水循環を支えるみどり

取組の方向性

雨水を地下に浸透させる

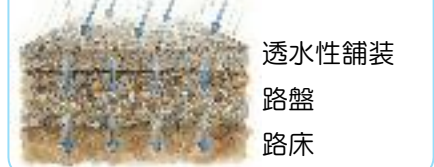
都市化によって水がしみ込まなくなった地面を、本来の呼吸できる地面に戻していくことが大切です。

雨庭の整備



窪地に雨水が溜まりゆっくり浸透します。

透水性舗装の採用



浸透樹・浸透トレンチの設置



浸透樹

浸透トレンチ

雨水浸透貯留植栽基盤材

土の中に適度なすき間を作ることで、雨水をゆっくりしみ込ませることができます。このすき間は木の根が伸びる道にもなり、木が元気に育つだけでなく、根が盛り上がり地面を壊すのを防ぐことにもつながります。

24 涵養起源は降った雨が地下を通して特定の湧水へたどり着く「元となる場所」です。今回の調査では、降った雨（地下に浸透した雨）の1%以上がその湧水に届く範囲をシミュレーションで予測しています。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 雨水を地面にしみ込ませ、道路にあふれる水が減ることで下水道管への負担を軽くし、浸水被害を軽減します。
- また、大地が雨水を吸い込むことで地下水が豊富になります。すると、湧き水や川底から湧き出る水が安定し、雨が降らない日でも川の水量が保たれるようになります。川の水が増えれば水質もきれいになり、魚や水草が生きやすい環境が整います。

雨水を一時的に溜める

大雨が降ったとき、すべての水が一気に下水道や川へ流れ込まないように、一時的に水を溜める仕組みをつくり、洪水のピークを小さくすることを目指します。



雨水貯留槽の設置



雨水貯留碎石層の設置

調整池の整備

みどりを守る

水の循環を支えてきた大切なみどりを守り、その働きをさらに強めていきます。

雨水をゆっくり地面に落とし、雨水の流出を抑え地中への浸透を助けます。



図 4-3 健全な水循環を支える取組

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

基本的な考え方

- この指針は、ヒートアイランド現象（熱中症などの原因となる気温上昇）を緩和するため、植物と水が持つ自然の冷却効果を活かしたまちづくりを目指すものです。
- 木陰の涼しさや、植物が水蒸気を出すことで気温を下げる気化熱の働き、そして急激な温度上昇を抑える水の働きを活用するために、みどりを守り・育てることが大切です。

駅の周りや住宅地など、建物が密集している場所では気温が高くなっています。一方で、荒川や新河岸川、基地跡地など、みどりがまとまっている場所は気温が低いことがわかっています。また、黒目川や小さなみどりの空間であっても、周りより涼しい「クールアイランド」になっていることが確認されています。

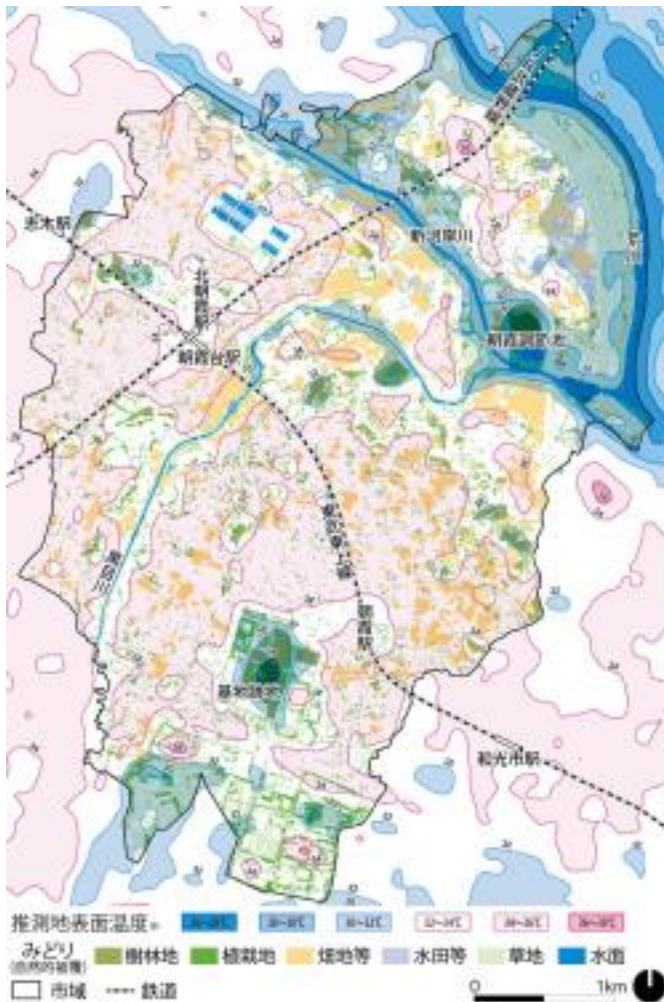


図 4-4 みどりとクールアイランドの分布

※人工衛星ランドサットによる画像より推測した地表面温度。

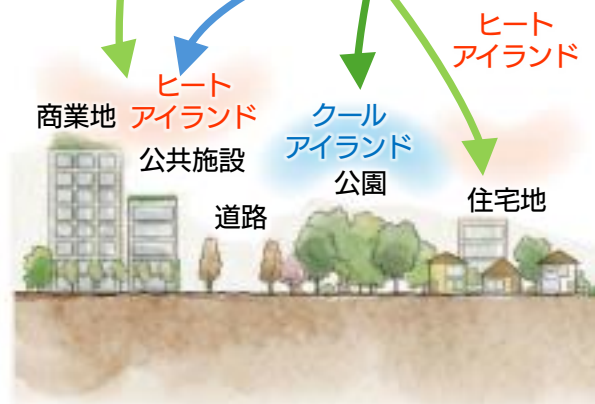
取組の方向性

みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとなっている林や水辺を守ります。

みどりを増やす

植物を新しく植えることでみどりの絶対量を増やし、まち全体の温度が上がりすぎることを防ぎます。



1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 森や草木は、葉から水分を蒸発させることで空気を冷やします。また、茂った葉が日光を遮ることで、アスファルトや建物の表面温度が上がるのを和らげます。
- これにより、私たちが涼しく感じるだけでなく、エアコンの使用量が減り、室外機からの排熱を抑えることにもつながります。
- 川や田んぼなどの水辺は、温度変化が穏やかなため、周囲の急激な気温上昇を和らげる効果があります。

効果的に温度上昇を抑える

建物や地面に直射日光が当たらないように木を植えたり、熱くなりにくい舗装にすることで、温度の上昇を抑えます。

また、池や小川を作ったり、ミスト（霧）や打ち水をしたりすることで、水が蒸発するとき周りの熱を奪う「気化熱」を利用して涼しさを作ります。

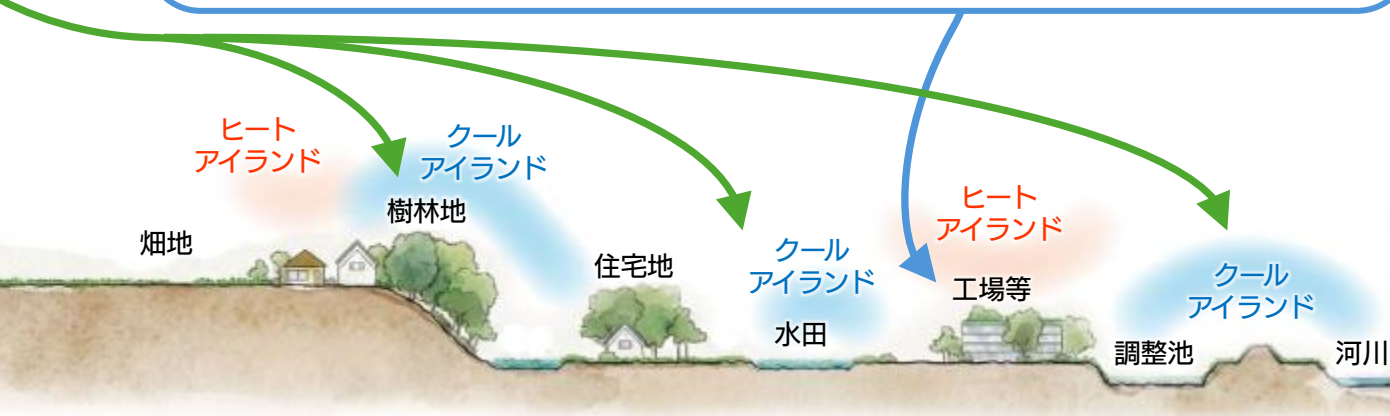
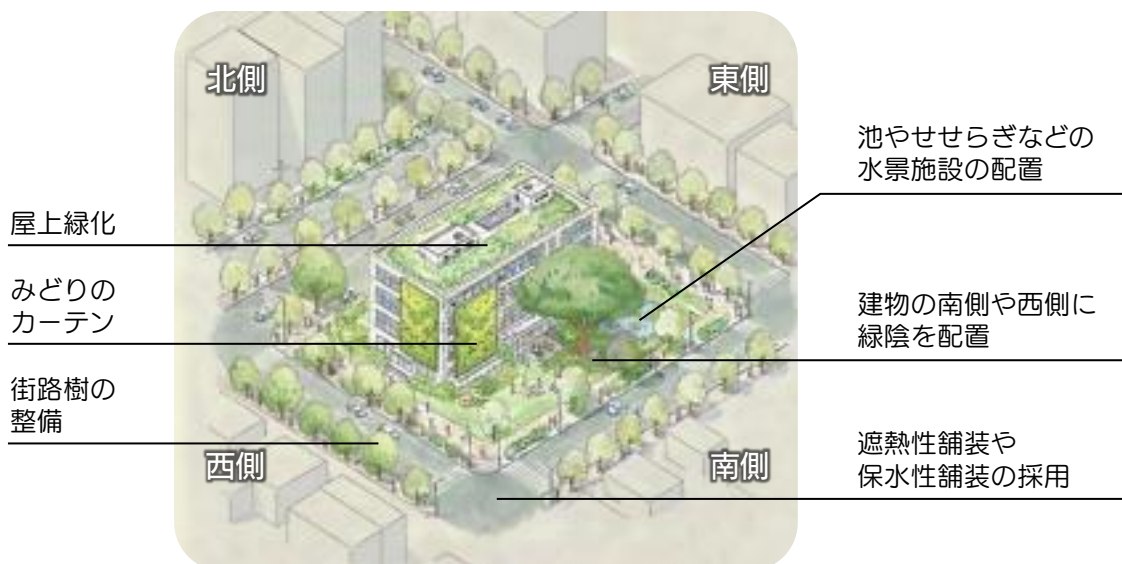


図 4-5 都市の気温上昇を緩和する取組

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

基本的な考え方

- この指針は、二酸化炭素 (CO₂) を吸収してくれるみどりを守り・育てることで、地球温暖化を少しでも和らげることを目指すものです。
- みどりを増やすだけでなく、多様な方法で CO₂ を吸収・蓄積する「炭素固定」能力を高めることが大切です。

段丘崖に残る斜面林や公園等の樹林地、荒川河川敷等の草地、内間木・田島・浜崎・根岸台等に分布する農地は二酸化炭素の吸収源として大切な役割を果たしています。

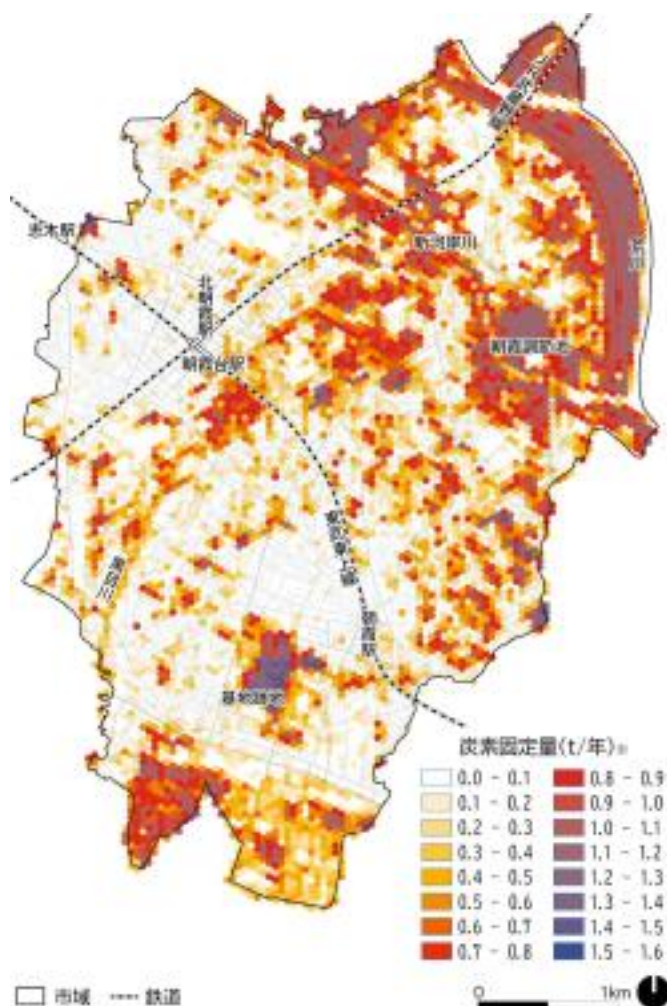


図 4-6 炭素固定量

※評価単位 (面積: 約 2150 m²) における炭素固定量。

取組の方向性

炭素固定に係る直接的な取組

植物が光合成によって大気中の CO₂ を取り込み自身の体内に炭素として蓄積 (炭素固定) すること

斜面林や公園の樹木、河川敷や基地跡地の草原、そして市内に残る農地は、CO₂ を吸収する大切な役割を果たしています。これらのみどりは、地球温暖化の緩和に欠かせない存在です。

炭素固定に係る間接的な取組

カーボンニュートラルを目指した様々な取組によってエネルギー消費を抑制し、結果として CO₂ 排出量を削減すること

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- まちの中で育まれるみどりは、CO₂を吸収する都市の肺のような役割を果たし、地球の未来を守る土台となります。
- また、みどりが増えればまちが涼しくなり、エアコンなどのエネルギー消費も減るため、私たちの暮らしがより持続可能なものになります。

みどりを増やす

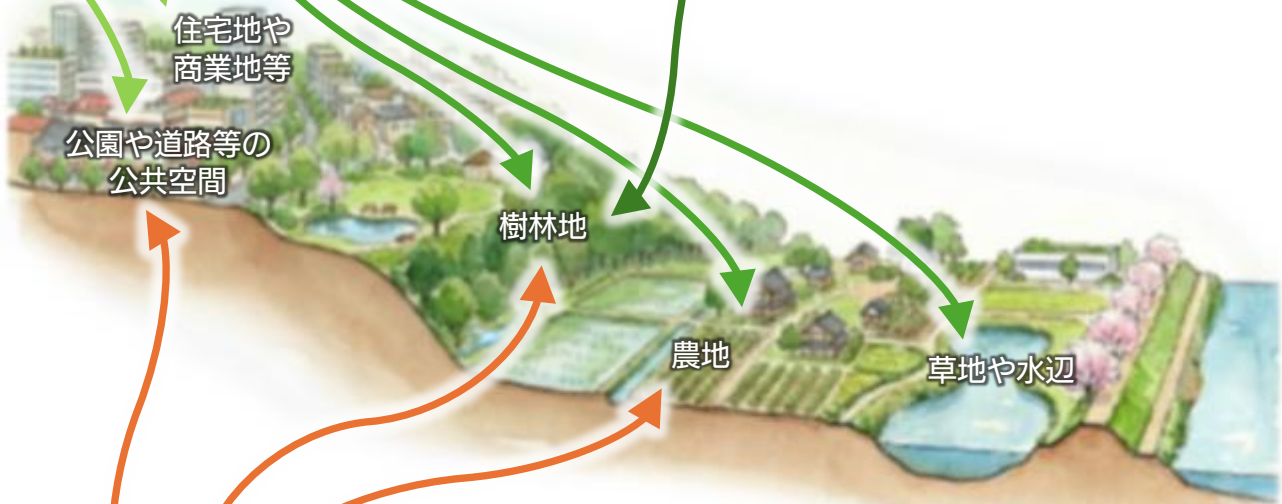
適切な里山管理を行う

みどりを守る

木が密集しすぎないように間伐を行うことで、残された木に光と栄養が行き渡り、樹林が元気に育つことでCO₂をたくさん吸収できるようになります。また、高さの違ういろいろな木が混ざり合う森にすることで、生き物が住みやすく、病気に強い森になります。



複層林



炭素固定を促進させる

剪定枝等の有効利用

木材利用の促進

バイオ炭の活用

様々な分野との連携

再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進、脱炭素型交通の推進、ごみの減量・リサイクルの推進、バイオマス²⁵利用の促進、J-クレジット制度²⁶の導入検討 など

図 4-7 地球温暖化の緩和に貢献する取組

25 植物や生ごみなど、生物から生まれた資源のこと。CO₂を増やさない、環境に優しいエネルギー源です。

26 J-クレジット制度は森林整備や省エネ設備の導入によるCO₂の削減量を、国が「価値」として認める制度です。この削減量は企業などが買い取ることができ、社会全体で温暖化対策を進めるための仕組みとして注目されています。

(4) 生き物の生息空間となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞の自然を未来へつなぎ、人と生き物たちが共に暮らす持続可能なまちを目指すものです。
- エコロジカルネットワークの考え方にに基づき、離れているみどりとみどりをつなぎ、質を高めることで、地域の生態系を豊かにし、人間にとっても住みよい環境を育むことが大切です。

市内の生き物調査では、樹林地や水辺、特に朝霞調節池や基地跡地、斜面林などで、多種多様な生き物が見つかっています。これらは生き物たちの重要な生息地として守る必要があります。また、黒目川や新河岸川、農地、小さなみどりの空間も、生き物の移動経路として重要です。一方で、住宅地などの市街地では、生き物が住んだり移動したりしやすいように、みどりや水辺を増やしていく工夫が必要です。

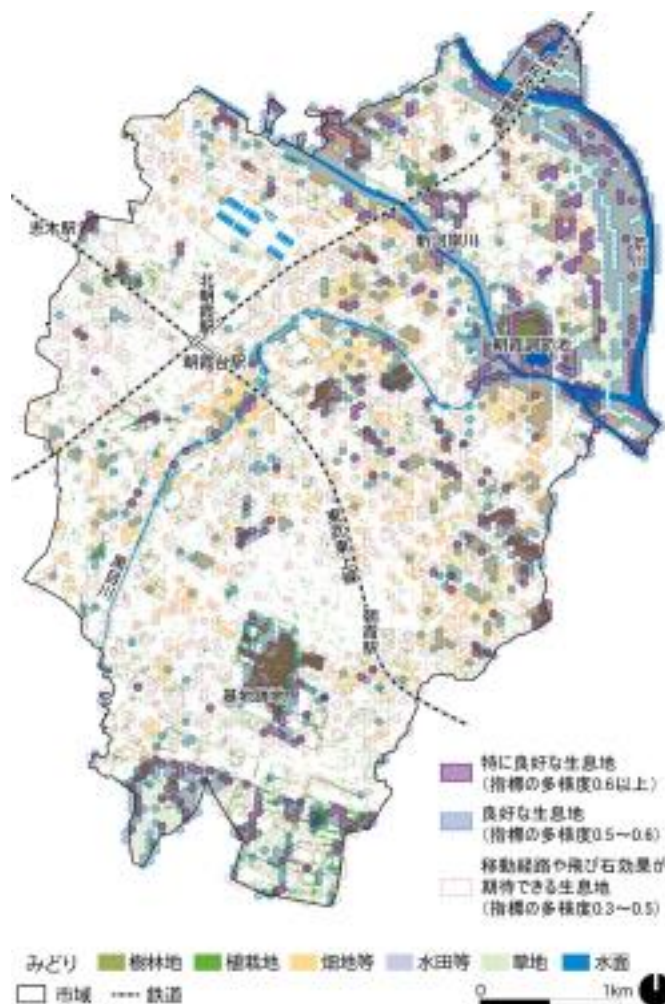


図 4-8 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全 34 指標に占める出現指標数の割合です。

※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

郷土の生き物が暮らせるようそれぞれの場所に合わせた方法で自然を守る

森の手入れをすることで生き物の生活の土台となり、農業を支えることで残された田畑が生き物のすみかや休憩場所になります。また、草刈り頻度を見直すなどして草地の多様な環境をつくり、水辺では外来種の防除に努めることで本来の自然な姿を取り戻すことに繋がります。さらに、湧き水や雨が土に浸み込む場所もきれいに保ち、地域全体の豊かな生態系を未来へつなげます。

生き物が暮らせる場所を増やす

これまで生き物が生息できなかった場所に新たなみどりの空間を生み出すことで、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- みどりを守り増やすことは、生き物たちの「すみか」を確保することです。また、飛び地のように離れてしまった自然をみどりの道でつなぐことで、生き物が行き来できるようになり、地域の生態系が安定します。
- その土地本来の植物を植えたり、森を適切に手入れしたりすることで、朝霞の気候に合った生き物が増え、それらをエサとする昆虫や鳥たちが戻ってくることで生物多様性が向上します。

（エコシカルネットワークの形成）
生息環境をつなげる



生息環境の質を高める

立体的なみどりをつくる



背の高い木、低い木、そして足元の草花。これらをうまく組み合わせることで、生き物たちにとって快適なすみかが生まれます。高い木は鳥たちの巣に、低い木は隠れ家に、草花は虫たちのご飯になります。いろいろな高さの植物を植えることで、生き物のにぎわいが生まれます。

異なる自然の境界をつくる



林の縁（へり）や水辺など、異なる環境が接する場所（エコトーン）をあえて作ることも大切です。環境が少しずつ変化するこうした場所は、多様な生き物にとって住み心地の良い貴重な生息地となります。

朝霞本来の生き物を大切にする

朝霞ならではの自然を未来へつなぐため、地域本来の在来種²⁷を選んで植えていきます。同時に、生態系を脅かす外来種は「入れない・捨てない・広げない」を徹底します。特に黒目川や斜面林などの大切な場所では、市民の皆さんと協力して外来種の防除に取り組み、本来の豊かな自然環境の再生を目指します。

27 在来種とは、昔からその地域に自然に住んでいる生き物です。対して、人間が他の地域から持ち込んだものを外来種と呼びます。外来種が勢力を広げると、在来種のすみかや食べ物を奪い、生態系を壊す原因になります。

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

基本的な考え方

- この指針は、まちの景観をつくっている朝霞らしいみどりを守り育て、その魅力を未来へ引き継ぐことを目指すものです。
- 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは朝霞のシンボルであり、自然と触れ合える貴重な場所です。また、武蔵野の面影を残す斜面林や農地の風景も、失われないように守ることが大切です。

本市には、多くの人に愛される黒目川や基地跡地周辺の公園、崖線の森や田畑など、朝霞らしいみどりがあります。水とみどり、歴史が織りなすこれらの風景は、私たちのまちを作る大切な骨格です。この貴重な景観を、未来の世代へ素晴らしいまま引き継げるよう、今ある自然を大切に守り育てていく必要があります。

取組の方向性

本市における景観資源の評価では、市民が「豊かである」・「魅力的である」と感じる景観要素を市民アンケート調査により抽出し、その回答頻度をもとに評価を行いました。



※回答数 2 以下は省略しています。
 市民アンケート調査による
 「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数



図 4-10 市民アンケート調査に基づく景観資源の分布

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- これらの取組により、朝霞らしいみどりが守られ、四季折々の美しい風景がまちを彩ります。
- 豊かなみどりの風景は、見る人の心を癒やし、健康づくりにも役立ちます。さらに、魅力的な風景の中に人が集まることで交流が生まれ、にぎわいの創出にもつながります。

朝霞らしい景観を守る

基地跡地の
みどりの保全

基地跡地に残るみどりは、地域の歴史を伝える景観として残すべきものです。

河川環境の
保全

黒目川などの河川の自然環境を守ることで、市民の憩いの場としての価値が高まります。

斜面林の
保全

武蔵野の面影を残す斜面林を、特別緑地保全地区制度などを通じて守る必要があります。

桜並木の
保全

重要な景観資源である桜並木は、適切な手入れや計画的な植え替えが大切です。

大きな木の
保全

専門家による診断や補助制度が、地域のシンボルとなるような大きな木を守ります。

農地の
保全

都市の貴重な農地を守ることが、季節の移ろいを感じられる田園風景の維持につながります。

潤いのある景観をつくる

都市公園の
整備

四季を通じて楽しめるみどり豊かに整備された公園は、地域の景観の拠点として魅力が高まります。

街路樹の
整備

都市計画道路などに街路樹を植えると、みどり豊かで美しいまちになります。

公共施設の
緑化

市役所や学校等の公共施設で緑化を進めることが、地域の景観向上に貢献します。

民有地の
緑化促進

様々な補助制度が、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。

屋上・壁面の緑化

建物の屋上や壁面を緑化し、限られたスペースでもみどりを増やすことが、景観向上を促進します。

癒しやにぎわいをもたらす景観を育てる

市民との協働
による管理

市民や企業がみどりの維持管理に参加する仕組みができると、協働による維持管理体制が充実します。

散策路の
回遊性の
向上

点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」が整備されると、まち全体の魅力が向上します。

みどりの
専門家
による支援

樹木医などの専門家の招へいによる講習会や現場指導の機会があると、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられます。

みどりの
地域イベント
の推進

桜祭りやウォーキングなど、四季折々のみどりの魅力を活かしたイベントは、市民が自然に親しむ機会となり、地域の活性化にもつながります。

図 4-11 朝霞らしい美しい景観をつくる取組

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、私たちの暮らしを支え、豊かにしてくれる身近な農業を守り育てることを目指すものです。
- 農家が農業を続けやすいように支援するとともに、農業体験や地産地消（地元で採れたものを地元で食べることを）を進め、防災や環境保全といった農地の役割についても理解を深めることが大切です。

朝霞市では都市化が進み、農地が急速に減っています。過去 20 年間で東京ドーム約 17 個分（約 8,000 アール）もの農地が失われ、住宅地などに変わりました。農家の高齢化や後継者不足が主な原因ですが、手入れされずに荒れてしまう農地が増えていることも問題です。農地の減少は、単に農作物が作れなくなるだけでなく、防災機能や自然環境が失われることを意味し、まちの持続可能性に係る大きな課題です。

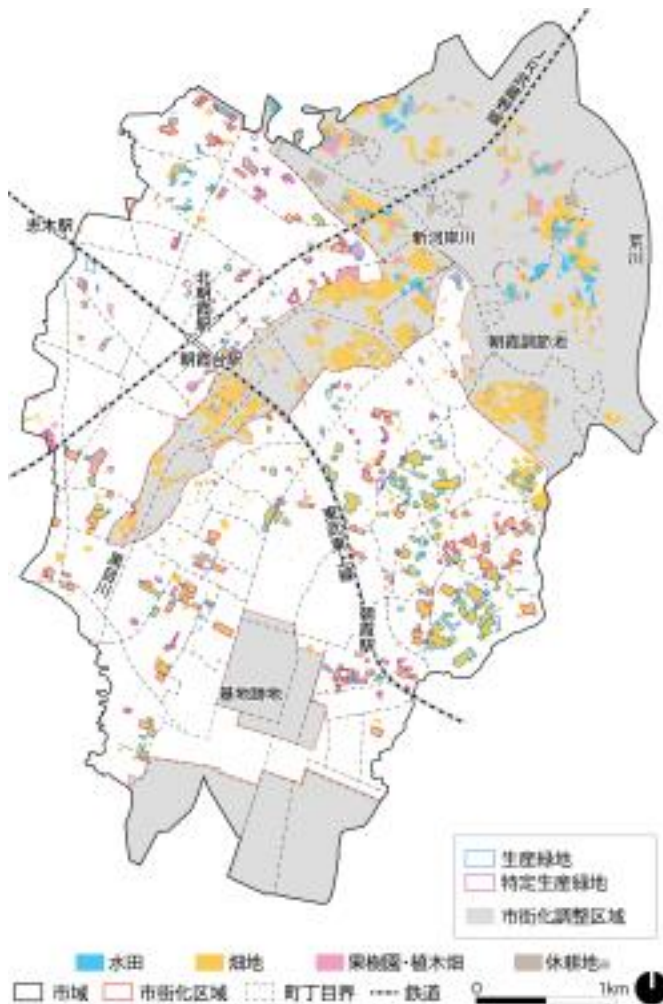


図 4-12 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

都市農地を守る

農地は、新鮮な野菜を作るだけでなく、「災害時の避難場所」「生き物のすみか」「美しい景観」「交流の場」といった、たくさんの方々の大切な役割（多面的機能）を持っています。これらを保全し、次世代へつないでいくことを目指します。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 農業を続けやすい環境を整えることで、農地が将来にわたって残ります。また、市民農園や直売所での交流を通じて、地元の野菜を食べる習慣が広がり、都市農業が長く続くようになります。
- 農地が残ることで、雨水を一時的に貯めたり、生き物のすみかになったりと、都市の環境を守るチカラが向上し、豊かで災害に強いまちづくりにつながります。

農業を続けられる環境づくり

農業の担い手を育てる

農業を支えるリーダーや、次世代を担う後継者の活動を積極的に応援することが、朝霞の農業が続いていくために必要です。

生産緑地・特定生産緑地制度の運用

まちの中にある農地を生産緑地に指定することで、みどり豊かな都市環境と、農業のある風景を守ります。



使われていない農地（遊休農地）の活用

「農業をやりたい」という意欲のある人や、新しく農業を始めたい人に貸しやすくする仕組みが充実すると、使われていない農地が減ります。また、農地が見守られるようパトロールをすることは、ルールに反した使い方を防ぎます。

体験と学習を通じた「食」への理解

教育現場での農業体験

学校教育などの場で、こどもたちが土に触れたり野菜を育てたりする体験が増えることで、自然とのふれあいを通して食べ物や農業への理解が深まり、豊かな心が育まれます。



学校ファーム

食育の推進

「食」についての正しい知識持ち、「食」を選択し、健全な食生活を実践する力を育むことが大切です。それが、農業の大切さを学ぶことにもつながります。

参加と交流で広がる地産地消の輪

市民農園の利用

誰でも気軽に野菜や花を育てることができる市民農園は、多くの方が農業の体験をするきっかけになります。

農を通じた交流

農業祭などのイベントは農家の人と市民が交流できる場として地域を元気にするとともに、農業をもっと身近に感じるきっかけになります。

地場産野菜の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などは、朝霞で採れた新鮮な野菜を買うきっかけになります。地元で作られたものを地元で食べる「地産地消」を進めることは、朝霞の農業を応援し、安全・安心な食生活の広がりをもたらします。



浜崎農産物直売所



庭先販売

図 4-13 都市農地の保全に役立つ取組

(7) 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、みどり豊かな遊歩道や公園を、私たちの健康を支える健康資産²⁸と考え、より健康になれるまちを目指すものです。
- 歩道が途切れた区間の接続や木陰の創出により歩きやすくし、まち全体の健康資産を充実させることが大切です。また、健康遊具や、植物で心を癒やす園芸療法を取り入れ、多様な健康づくりができる場を増やすことも大切です。

本市では、公園や川沿い、駅周辺の歩道が整い、健康遊具も活用されています。一方で、住宅地は歩道が途切れていたり、遊具の場所に偏りがあつたりするのが現状です。今後は、市内のどこでも安心して歩くことができ、健康づくりができるまちづくりが望まれます。



図 4-14 歩行空間の分布

取組の方向性

歩道をつなげる

歩道の連続性を確保することが大切です。また、川沿いの遊歩道などで車と人が交差する場所を改善すると、安心して歩けるようになります。



みどり豊かな歩道空間

健康イベントへの参加を促す

公園や遊歩道を活用した健康イベントは、地域のみなさんが気軽に参加できる良い機会です。



駅からハイキング
(くろめ文化コース)

28 健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- みどり豊かな歩道や健康遊具などの健康資産がまちの中に増えることで、市民のみなさんが自然と体を動かすようになり、健康になることが期待されます。
- こうした健康資産を活用したイベントやプログラムによって、楽しみながら健康づくりができることが期待されます。

まちの中の健康資産を充実させる

人にやさしい機能をつくる

木陰、照明、ベンチ、案内板などが整備され、バリアフリー化も進むと、歩くことでリラックスできる心地よい空間が生まれます。



健康づくりに役立つ公園にする

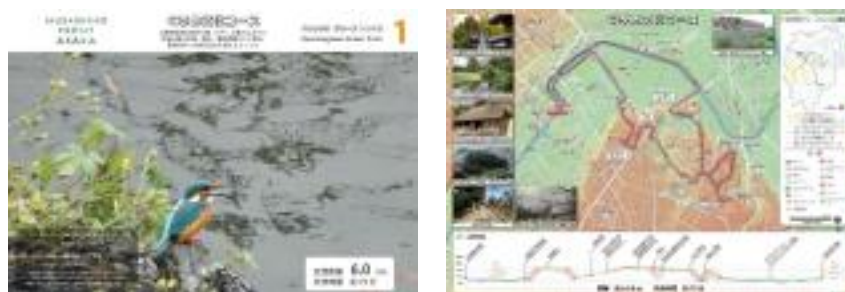
足腰を鍛えるコースや植物で癒やされる場所など、公園の施設の充実が健康づくりに役立ちます。幅広い世代が使える健康遊具を足りない地域へ設置したり、古くなったものを直したりすることも大切です。



みどりを生かした健康プログラムを充実させる

ウォーキングマップの充実

市内のおすすめ散策ルートやどこに健康遊具があるかをわかりやすくまとめた「くろめがわグリーントレイルマップ」の内容をさらに充実させることが、健康づくりにつながります。



くろめがわグリーントレイルマップ

図 4-15 みどりに係る健康資産の充実のための取組

(8) 身近な遊び場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞市のどこに住んでいても、だれもが安全で魅力的な遊び場に行けることを目指すものです。
- 市内には公園が少ない地域があり、住む場所によって遊び場の環境に偏りがあります。しかし、朝霞市には川、神社やお寺の境内、畑などの豊かな自然がたくさんあります。都市公園に加えて、これらをうまく活用し、みんなが平等に楽しく遊べる環境をつくるのが大切です。

公園が足りない地域が問題になっている一方で、市内には川や樹林地、農地などの自然が豊富です。これからは公園だけでなく、こうした身近な場所も含めて、誰もが安全に楽しく遊べる環境をつくることが求められます。

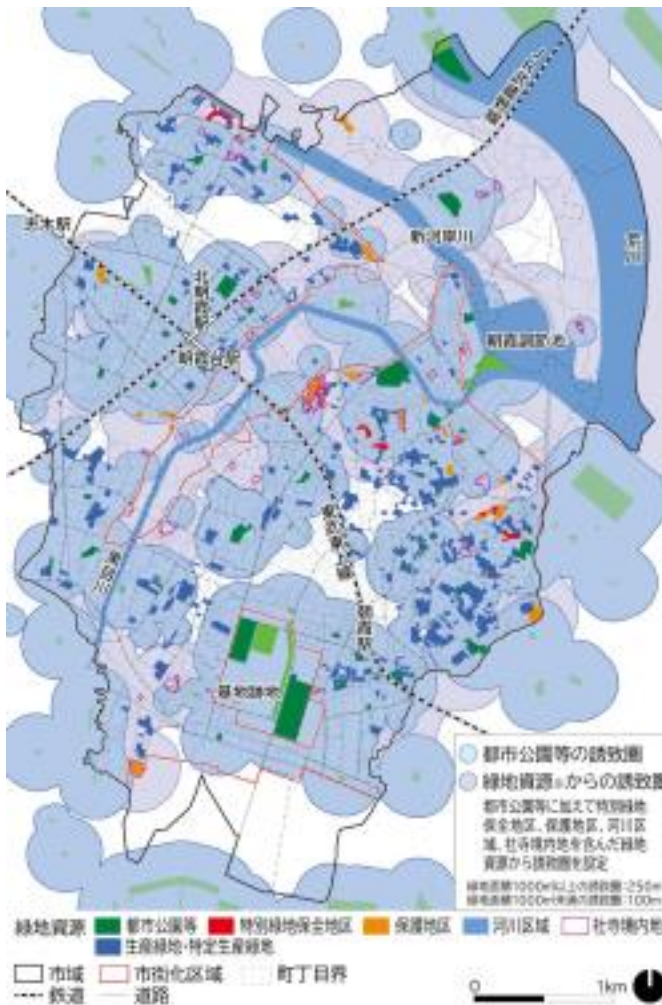


図 4-16 緑地資源の活用における公園不足域の検証

※緑地資源からの誘致圏表示には、生産緑地・特定生産緑地は除外しています。

今あるみどりを活かして遊び場をつくる

川沿いのスペースを遊び場にする

黒目川などの川沿いは、多くの市民に親しまれています。ここにさらに水辺に近づけるエリアや遊具、ピクニックができる場所などをつくと、大きな「遊び場」として活用することができます。

取組にあたってはを管理する機関と協力しながら進める必要があります。



わくわく田島緑地

神社やお寺、林を遊び場にする

地域の人に親しまれている神社やお寺の境内、雑木林などでは、子どもたちが安全に遊べる場所や機会をつくることができます。これは所有者の了承を得る必要があります。

「あそびマップ」をつくって紹介する

公園だけでなく、川や樹林地など、市内のあちこちにある「実は遊べる場所」の特徴や、どんな遊びができるかを紹介する地図「あそびマップ」を作成することで、今まで知らなかった遊び場を発見したり、利用したりするきっかけになります。

取組の方向性

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 新しい公園をつくることに加え、今ある自然やみどりなどの「資産（ストック）」を遊び場として活用することで、公園が少ない地域が減り、どこに住んでいても身近な遊び場に行けるようになります。
- また、川の水辺や神社、畑といった自然の中で遊ぶことは、子どもたちが自然とふれあい、豊かな感性を育てる貴重な機会になります。

身近な公園を充実させる

公園が足りない地域をなくす

公園が遠くて遊び場に行きにくい地域において、新しい公園をつくることを検討する必要があります。また、人が多く住んでいるのに公園が狭い地域では、今ある公園を広げたり、使われていない地帯を活用したりすることを検討する必要があります。建物の屋上などを利用する工夫を取り入れるなどして、人口に見合った広さの遊び場を確保することが大切です。



公園不足域に整備されたみやど公園

公園を直し、役割を見直す

古い公園や利用者のニーズに合わなくなった公園のリニューアルを検討する必要があります。また、一つの公園ですべてをまかなうのではなく、地域にあるいくつかの公園をグループとして考え、「ボール遊びができる公園」「自然観察ができる公園」など、それぞれの公園が違う役割を持つことで、いろいろな遊びができるように再編することが求められます。遊具や施設の管理も計画的に行い、長く使い続けられるようにすることも大切です。



公園区 全面改修 部分改修 現状維持
 総合的な公園 遊具のある公園 広場のある公園
 みどりを楽しむ公園 特色のある公園

公園再編のイメージ

市民みんなで遊び場をつくり、育てる

みんなの声を公園づくりに生かす

公園や遊び場を計画・設計する段階から、子どもたち自身や保護者、地域の人たちが参加できるワークショップなどを開くことで、実際に使う人たちの「こんな場所がほしい」という声を、直接形にすることができます。

公園を支えるサポーターを増やす

地域の人たちが、公園の掃除や花壇の手入れに参加できる機会をつくることで、自分たちの遊び場としての愛着を育みます。また、地域の団体が遊びのイベントを企画・運営することを支援すると、遊び場がより活発に使われることが考えられます。



NPO 法人あさかプレーパークの会

図 4-17 身近な遊び場の充実に係る取組

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、市内にあるみどりの空間を使って、みんなが集まり、交流できる場所をつくることを目指すものです。
- 公園や緑地、広場など、身近な場所をもっと使いやすくすることで、そこで遊んだりイベントを楽しんだりする人を増やします。そうすることで、地域の人同士のつながりを深め、まち全体を元気にすることが大切です。

本市には朝霞の森や黒目川など人気スポットがある一方、広場が足りない地域があります。そのため、今あるみどりの空間を工夫して活用し、人々が交流できるような場所を増やしていくことが求められます。

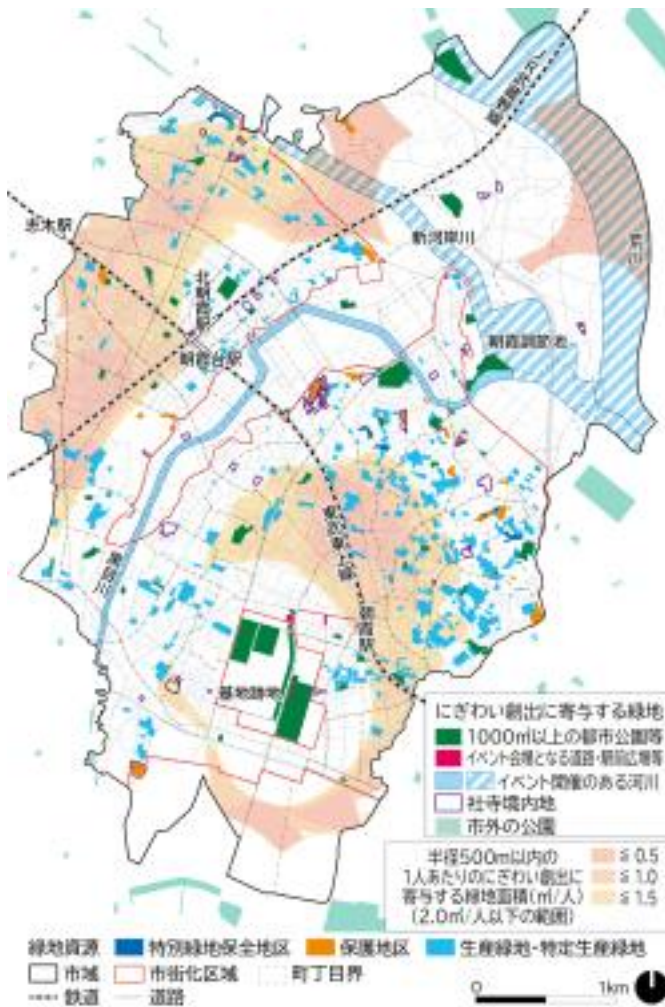


図 4-18 にぎわい創出に寄与する緑地等の分布

取組の方向性

みんなで作るにぎわいの場

キッチンカーでみどりの空間をにぎわいの場に

シンボルロードを中心に、市内のオープンスペースへキッチンカーが出店しやすい仕組みづくりが求められます。



イベント開催をサポート

彩夏祭のような大きなお祭りだけでなく、市民や商店街による小さなマルシェなどが開催されると、日常的なにぎわいが生まれます。それには、開催しやすい環境や手続き方法にすることが大切です。



農家と市民をつなぐ

畑や直売所を収穫体験などの場として活用することで、農家と市民の交流が深まります。また、広場などで野菜マルシェ(市場)を開くことは、地元野菜に親しむ機会になります。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近なみどりの空間でイベントや交流が増えることで、こどもからお年寄りまで、世代を超えた新しいつながりが生まれます。水辺や畑など、朝霞ならではの場所で遊んだり学んだりすることは、心を豊かにしてくれます。
- こうした体験を通じて、朝霞への愛着や、もっといいまちにしたいという気持ちが育まれ、みんなで協力したまちづくりが盛んになることで、未来につながる活気生まれることが期待されます。

みどりを生かした交流の場づくり

いつもの場所をもっと楽しく

公園や神社の境内などで開催するイベントやお祭りがにぎわいの中心となり、交流が生まれます。その他の取組として、屋外カフェを開いたり、キッチンカーが来たりしやすい環境を整えることも考えられます。



朝霞の森秋まつり

水辺の魅力を高めてもっと使いやすく

黒目川沿いの桜並木などに休憩スペースを整備することで、毎日訪れたいくなるような親しみやすく魅力的な水辺空間に変わります。また、荒川の広々とした河川敷は、まちの貴重な自然です。この広い場所は、自然体験やレクリエーションの場として活用できる可能性を持っています。



黒目川花まつり



川沿いの滞留空間

里山で学び、楽しむ体験

特別緑地保全地区等の里山を守る活動の一環として、森の手入れを学びながら楽しむイベントなどを開催すると、自然と触れ合いながら、みどりの大切さを感じる機会になります。



里山フェスタ

道路や駅前をイベント会場に

「ASAKA STREET TERRACE」などの実績を活かし、道路や駅前広場をイベント会場として活用すると、まち全体でにぎわいと交流が生まれます。



道路空間を活用したイベント風景

図 4-19 みどりに係るにぎわいや交流の場となる取組

(10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、身近な公園を充実させることで、災害時に誰もが安心して避難できる場所を確保し、災害に強いまちづくりを目指すものです。
- 今あるみどりを単なる自然としてだけでなく、防災力を高めるための大切な財産として捉え直し、安全なまちづくりに役立てることが大切です。

災害が起きたときに避難できる公園等の空地の分布を調べた結果、人口が集中する地域等において、一時的に避難できる都市公園や学校などの広い空地が不足していることがわかりました。



取組の方向性

公園が不足する地域に公園整備を検討する

人口が集中している以下の地域において、古い公園を使いやすい再整備したり、防災機能を備えた新しい公園や広場を確保したりすることが求められます。(対象地域：宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部)



みどりの財産(ストック)を活用する

公園を使った自治会・町内会の防災訓練などをサポートすることが大切です。また、都市にある農地は、災害時に一時的な避難場所になったり、火災が広がるのを防いだりする大きな役割を持っています。そのため、農地を生産緑地として指定する際に、災害時に協力してもらえるよう願って、防災に役立つ農地を増やすことも大切です。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近な公園や大きな公園が整備されることで、いざという時の避難体制が強化されます。
- みどりが維持されることで、避難場所の確保や火災の延焼防止など、災害時に命を守る大きな役割を果たします。
- 公園が防災訓練や地域の交流の場として使われることで、近所の人同士のつながりが強まり、結果として地域全体の防災力が高まります。

公園の防災機能を高める

普段は遊び場や交流の場として親しまれている公園を、災害時には一時的な避難場所や、地域の人たちが集まって助け合う拠点として、最大限に活用する必要があります。また、公園を新しく整備・改修する際には、かまどベンチ（炊き出しができるベンチ）やマンホールトイレ（災害用トイレ）など、防災に役立つ設備導入を検討することが必須です。

市内公園の防災施設の設置例



防災用手押しポンプ（みやど公園）
 マンホールトイレ（みやど公園）
 かまどベンチ（谷中公園）
 防災倉庫（弁財公園）
 腰をおろせる場所（まぼりひがし公園）

その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



重量車両対応芝生広場（さいたま新都心公園）
 屋根付き広場（安満遺跡公園／大阪府高槻市）
 耐震性貯水槽

重量車両対応機能と雨水貯留機能を併せ持つ芝生用耐圧基盤土壌を使用した芝生広場では災害時のいろいろな活動に対応できます。

屋根付きの空間は、災害時において救援活動スペースや救援物資の荷捌きスペースとして活用することができます。

事例引用：防災公園街区整備事業を活用したまちづくりパンフレット（独立行政法人都市再生機構）

図 4-21 防災拠点の充実につながる取組

2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしいみどり、そのみどりを守り育てる市民と培ってきたノウハウという大切なみどりの財産があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示しています。4つの柱で構成されており、それぞれがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを目指します。

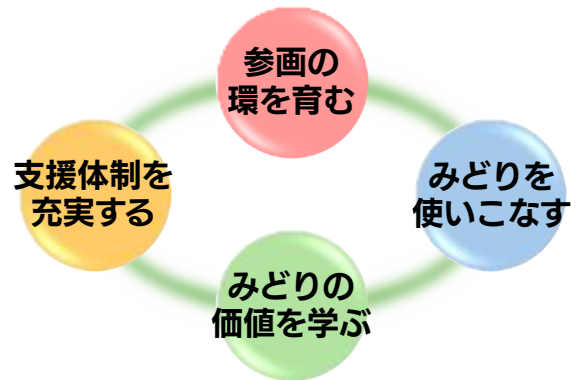


図 4-22 みどりを支える4つの仕組み

参画の環を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに係る機会を増やし、楽しみながら参画できる場を充実させることが大切です。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークやみどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手が育ちます。



プレーパークの風景



里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな参画の環が広がります。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制を充実させることが大切です。

持続的なみどりのまちづくり

多様な財源の確保と運用の強化

国や県の補助金、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツ³⁰など、様々な方法で財源を確保し、有効活用することが考えられます。また、民間の地域貢献事業を促進する仕組みやPark-PFIなど民間の経営ノウハウの採用を今後検討する必要があります。

多様な主体の連携

市の関係部署が協力し合うことや、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させることは、まち全体のみどりを支える体制づくりにつながります。

DX²⁹の活用

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入すると、効率的にサービスを提供できます。



QRコード付きの解説版

29 DX (デジタルトランスフォーメーション) はデジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマホでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取り組みが挙げられます。

30 ネーミングライツは公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができ、

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換させることが大切です。

協働の管理と魅力向上

公園やオープンスペースを行政が管理するだけでなく、市民や地域の活動団体が主体的に関わることで、より魅力的な空間として育つ仕組みが構築されます。市民協働による朝霞の森の管理運営のように、仕組みの構築によって利用者の視点に立ったきめ細やかな管理が可能となります。



体験と発見がある遊び

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境が生まれます。

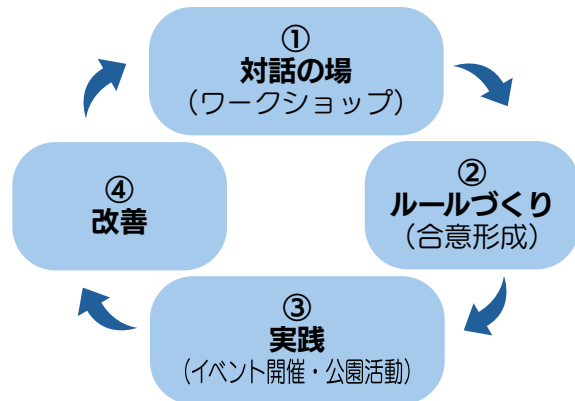


図 4-23 公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築することが大切です。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査を通じてみどりの現状を正確に把握することは、科学的根拠に基づいた計画策定に活かされます。また、市民アンケート調査を実施することは、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握することに役立ちます。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的なチカラの評価と普及啓発

みどりが持つ様々なはたらきを「見える化」して共有する仕組みを構築し、その価値を広く普及啓発することができると、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動が促進されます。

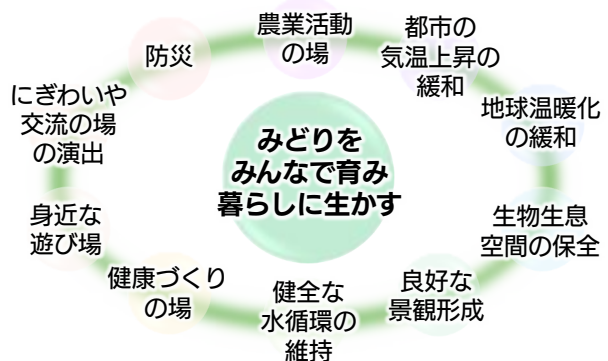


図 4-24 みどりが持つ様々なはたらき

3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出すような「暮らしや文化の中で育まれるもの」として位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力を見つけよう」、「暮らしにみどりを取り入れよう」、「共にみどりを育て未来につなげよう」のみどりのある暮らしを楽しむ3つの柱を通じて、みどりをもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案するものです。

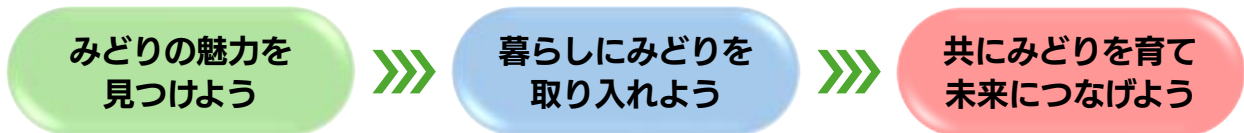


図 4-25 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さんが、イベントや情報発信を通してみどりが持つ様々な価値や魅力を知り、みどりへの興味が深まると、日々の生活にみどりを取り入れることにつながります。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や樹林地、水辺空間などを最大限に活用することで、五感でみどりに触れられる質の高いイベントが開催できます。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力が伝わります。体験することは、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



里山活動体験



ウォーキングイベント



田植え体験



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトや SNS、地域の広報媒体など、多様な手段を活用して、みどりに関する情報が発信される際には、イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させることで、情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環が生まれることが期待されます。



SNS によるみどりの情報発信

暮らしにみどりを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる活動メニューが充実すると、活動の輪が広がり、「みどりのある暮らし」が特別なものではなく、日常の風景として根付くことにつながります。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた関わり、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、一人ひとりが日常生活の中でみどりを楽しみ、生かす視点をもつことが大切です。特別なことではなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさやまち全体のみどりを増やすことにつながるという意識を育みます。



暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

活動に必要な知識や技術を学べる講習会や団体間の交流は、公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動の質と継続力を高めることとなります。個人の「好き」という気持ちが、地域を良くする「力」へとつながり、活動を通じて新たなコミュニティが生まれることが目標です。



共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果たしながら連携することは、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」につながります。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、所有者、地域住民、行政が連携し、地域の財産として公開・活用することは、新たな交流拠点や景観資源を創出します。

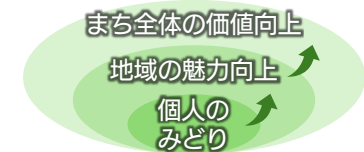
個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上につながるという好循環が生まれます。



境内地におけるイベント風景

個人のみどりが育ち まち全体の価値の向上へ

個人のみどりは、地域の魅力となり、さらにはまち全体の価値を高めていくような可能性を持っています。



みどりの価値の波及効果

